

第3章 下水道事業統計



昭和28年6月白川大水害の様子



昭和30年代の下水道整備の様子

I 熊本市下水道事業の沿革

1 下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりません。しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの伝染病が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりません。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和 2 年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでした。

第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和 28 年 6 月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

昭和 30 年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

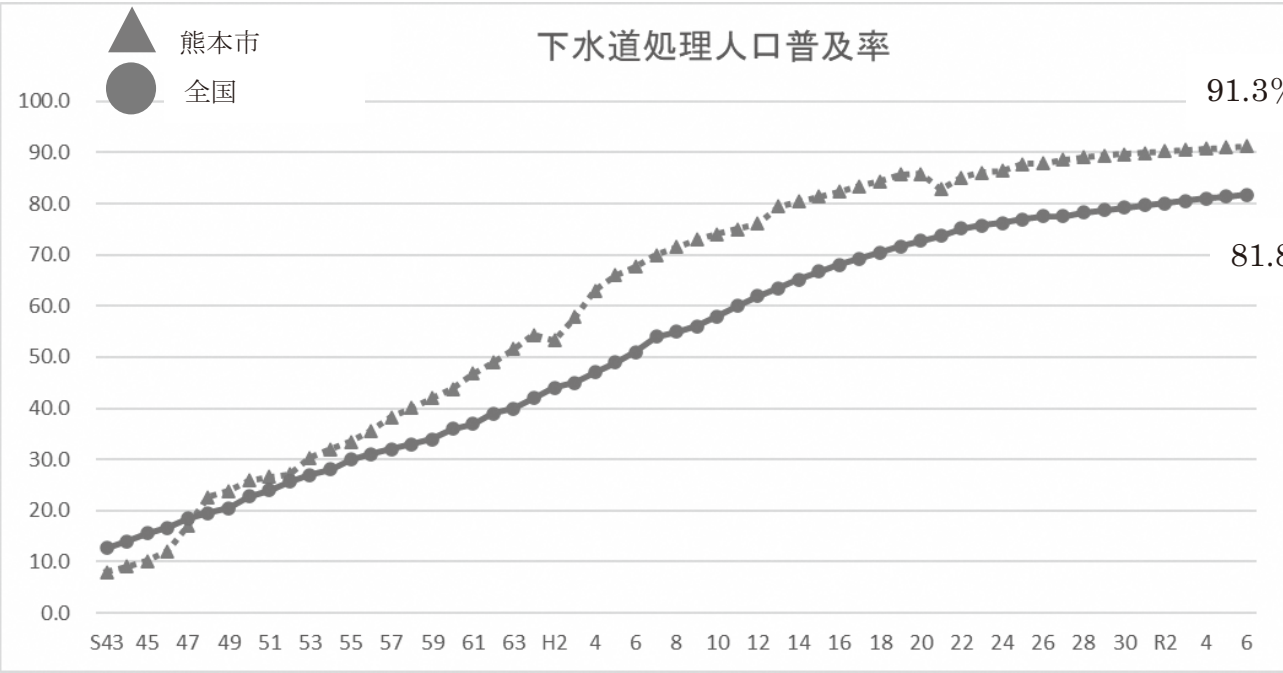
特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボリックな存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

そこで、市は官民一丸となつての「江津湖クリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和 61 年から平成 2 年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成 6 年に鮎の自然遡上も確認されました。

維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成 18 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部(財務)を適用し、さらに平成 21 年 4 月 1 日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

現在、熊本市第 8 次総合計画に示すビジョン 7「安全で良好な都市基盤が整備されたまち」の一環として下水道整備を行っており、令和6年度の整備済面積 12,455ha、処理区域内人口 665,398 人、行政人口に対する下水道処理人口普及率は 91.3%(外国人登録人口含む)となっています。(全国下水道処理人口普及率 81.8%:令和6年度末)。

今後は、整備(未普及区域の解消)を進めるとともに、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥・消化ガスの有効利用等について、令和元年度策定した「熊本市上下水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。



- * 平成 2 年度、熊本市の普及率の減少は、旧飽託郡 4 町合併による。
- * 平成 21 年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。
- * 平成 22 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の 3 県を除く。
- * 平成 23 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の 2 県を除く。
- * 平成 24 年度からの全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

2 下水道法認可・都市計画決定の推移

年(西暦)	月	主な事項
昭和 23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け、下水道事業に着手 対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円
25 (1950)	7	都市計画決定 対象面積44ha
32 (1957)	1	下水道法変更認可 対象面積640ha、対象人口118,121人、事業費1,316,011千円
	10	都市計画の変更 対象面積2,548ha、対象人口320,000人
37 (1962)	6	下水道法変更認可 対象面積711ha、対象人口134,298人、事業費2,119,763千円
44 (1969)	3	下水道法変更認可 対象面積990ha、事業費6,571,833千円 都市計画の変更 対象面積2,612ha、対象人口378,239人
47 (1972)	7	下水道法変更認可 対象面積1,053ha、事業費11,779,988千円
48 (1973)		熊本市公共下水道基本計画策定 面積9,772ha
50 (1975)	1	都市計画の変更 面積2,730ha
	8	下水道法変更認可 対象面積2,260ha、対象人口163,500人、事業費81,542,057千円
55 (1980)		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,034ha
56 (1981)	7	都市計画の変更 面積4,735ha
	8	下水道法変更認可 対象面積3,393ha、対象人口242,600人、事業費128,631,657千円
57 (1982)	9	下水道法変更認可 対象面積3,510ha、対象人口250,000人、事業費145,571,037千円
58 (1983)	11	都市計画の変更 面積7,218ha(北部流域関連処理区1,652ha含む)
59 (1984)	1	熊本北部流域関連公共下水道の下水道法認可 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費18,784,000千円
	3	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積4,779ha、対象人口318,100人、事業費148,894,437千円

年(西暦)	月	主な事項
昭和 62 (1987)		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,080ha
	9	都市計画の変更 面積7,292ha
63 (1988)	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積5,013ha、対象人口328,400人、事業費164,927,841千円
	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費20,488,000千円
平成 2 (1990)	7	都市計画の変更 面積8,778ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積6,949ha、対象人口451,200人、事業費230,460,422千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積912ha、対象人口53,000人、事業費29,646,400千円
3 (1991)	2	旧飽託4町合併に伴い、北部町下水道計画区域の編入 対象人口65,600人、事業費32,750,628千円
4 (1992)	12	都市計画の変更 面積9,392ha
5 (1993)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積1,548ha、対象人口73,100人、事業費44,051,628千円
6 (1994)	2	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,750ha、計画人口738,628人
	4	都市計画の変更 面積12,389ha
8 (1996)	8	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,899ha、対象人口522,400人、事業費310,330,904千円
	9	武蔵ヶ丘処理区の廃止(63ha)、北部流域関連処理区に編入 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,306ha、対象人口101,600人、事業費65,678,799千円
10 (1998)	12	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費319,001,121千円
12 (2000)	8	都市計画の変更 西部浄化センター放流渠
13 (2001)	3	処理水再利用基本計画策定
	3	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費350,443,200千円
	7	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,280ha、計画人口718,000人

年(西暦)	月	主な事項
平成 15 (2003)	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17 (2005)	7	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉(1号炉)の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19 (2007)	7	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20 (2008)	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21 (2009)	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積(熊本市12,280ha+旧富合町425ha) 12,705ha 計画人口(熊本市706,000人+旧富合町9,000人) 715,000人 事業費 (628,411,000千円+16,279,600千円) 下水道法変更認可 計画面積(熊本市11,136.1ha+旧富合町220.8ha) 11,356.9ha 計画人口(熊本市639,450人+旧富合町4,640人) 642,090人 事業費 (420,885,851千円+7,859,269千円)
22 (2010)	2	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha 雨水12,457ha (加勢川第6排水区 雨水調整池追加)
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画目標年次 平成32年(2020年)→平成40年(2028年) 人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積 汚水9,497ha、対象人口526,870人 事業費375,624,051千円 ポンプ施設 花畑ポンプ場 廃止 新花畑ポンプ場 追加 処理施設 中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 東部浄化センターに高度処理施設を追加 南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加

年(西暦)	月	主な事項
平成 22 (2010)	3	貯留施設 中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 雨水滯水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積(熊本市12,705ha＋旧植木町423ha＋旧城南町550ha) 13,678ha 計画人口(熊本市647,000人＋旧植木町14,600人＋旧城南町16,400人) 678,000人 事業費 (熊本市256,473,572千円＋旧植木町6,615,600千円＋ 旧城南町9,464,000千円)272,553,172千円
22 (2010)	4	下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,315ha、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
23 (2011)	2	都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,285ha、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
	3	下水道法認可変更(単独公共:城南町) 対象面積 436ha、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
	3	下水道法認可変更(流域関連:植木町) 対象面積 215ha、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
24 (2012)	2	下水道法認可変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水9,497ha、雨水8,975ha (坪井川第3排水区 雨水調整地追加) 管渠延長の変更 延長 汚水226,990m(新花畑P、内田Pによる変更) 合流 7,130m(新花畑Pによる変更) 雨水108,370m(加勢川第6排水区による変更) ポンプ施設 内田ポンプ場(汚水)追加 貯留施設 坪井ポンプ場 雨水滯水池 削除 加勢川第6排水区 雨水調整池 変更 坪井川第3排水区 雨水調整池 追加 対象面積9496.1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
24 (2012)	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 雨水 約12,812ha
25 (2013)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 平成40年度 計画区域面積 13,724ha 計画処理人口 666,300人
26 (2014)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha、雨水9,352ha

年(西暦)	月	主な事項
平成 26 (2014)	3	管渠延長の変更 延長 汚水251,990m 合流 7,130m 雨水114,530m 対象人口535,650人、事業費426,706,276千円 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 処理・排水区域の変更 面積 2,631ha 管渠延長の変更 延長 汚水58,580m 処理人口125,700人、事業費62,484,996千円 下水道法事業計画変更(他団体接続:富合町) 処理・排水区域の変更 面積 288.8ha 管渠延長の変更 延長 12,640m 対象人口4,750人、事業費10,036,007千円
27 (2015)	11	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(変更なし) 雨水9,352ha(0.03ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター
30 (2018)	11	下水道法事業計画変更(単独公共、北部流域関連、他団体接続・富合) 改正下水道法(平成27年11月施行)に伴う施設等の維持管理に関する方針の追加
31 (2019)	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,257ha(排水区域の変更) 雨水 約12,812ha(変更なし)
令和 2 (2020)	2	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(0.4ha追加) 雨水9,352ha(変更なし)
2 (2020)	10	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更(下水管渠・その他施設) 管渠延長の変更 ポンプ場の追加
2 (2020)	11	下水道法事業計画変更(単独公共) 管渠延長の変更 ポンプ施設の追加 貯留管の追加
3 (2021)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 令和17年度 計画区域面積 13,647ha 計画処理人口 689,400人

沿下
水
革道
主下
要
水
工
事道
施下
水
設道
維下
持
水
管
理道
排
水
設
備
財下
水
務道

年(西暦)	月	主な事項
令和 4 (2022)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,126ha(20ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター 雨水計画の変更 吐口の追加・管渠延長の変更 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水2641ha(10ha追加) 下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更
4 (2022)	7	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 排水区域の変更 面積 汚水13,419ha(182ha追加) その他施設の変更(島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場の削除)
5 (2023)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画区域面積 13,829ha 計画処理人口 670,900人 下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,378ha(252ha追加) ポンプ施設の削除 島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水2,731ha(90ha追加) 管渠延長の変更 農業集落排水施設の区域追加に伴い、10,200m追加 下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水307ha(18ha追加)
6 (2024)	3	下水道法事業計画変更(雨水計画) 管径・管渠延長・吐口能力の変更

3 全体計画

(1) 計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、令和17年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを令和4年度に行った。

本市の公共下水道は、市域(39,032ha)のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域(13,829ha)と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南及び植木の8つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。

《全体計画》

区 分		基 本 計 画	排 除 方 式
中部処理区	処理面積(ha)	1,549	合流
	処理人口(人)	95,300	(643ha)
	汚水ポンプ(箇所)	4	分流
	雨水ポンプ(箇所)	2	(906ha)
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	2	
東部処理区	処理面積(ha)	4,372	合流
	処理人口(人)	269,300	(216ha)
	汚水ポンプ(箇所)	13	分流
	雨水ポンプ(箇所)	—	(4,156ha)
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	1	
南部処理区	処理面積(ha)	1,847	分流
	処理人口(人)	92,100	
	汚水ポンプ(箇所)	5	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	1	
西部処理区	処理面積(ha)	2,139	分流
	処理人口(人)	69,400	
	汚水ポンプ(箇所)	4	
	雨水ポンプ(箇所)	0	
富合処理区	処理面積(ha)	410	分流
	処理人口(人)	7,600	(宇土市終末処理場へ)
	汚水ポンプ(箇所)	1	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
城南処理区	処理面積(ha)	649	分流
	処理人口(人)	16,600	
	汚水ポンプ(箇所)	—	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
小計	処理面積(ha)	10,966	
	処理人口(人)	550,300	
北部処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	2,352	分流
	処理人口(人)	107,600	(熊本北部浄化センターへ)
	汚水ポンプ(箇所)	5	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
植木処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	511	分流
	処理人口(人)	13,000	(熊本北部浄化センターへ)
	汚水ポンプ(箇所)	1	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
小計	処理面積(ha)	2,863	
	処理人口(人)	120,600	
合計	処理面積(ha)	13,829	
	処理人口(人)	670,900	

(2)計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区分別計画汚水量》

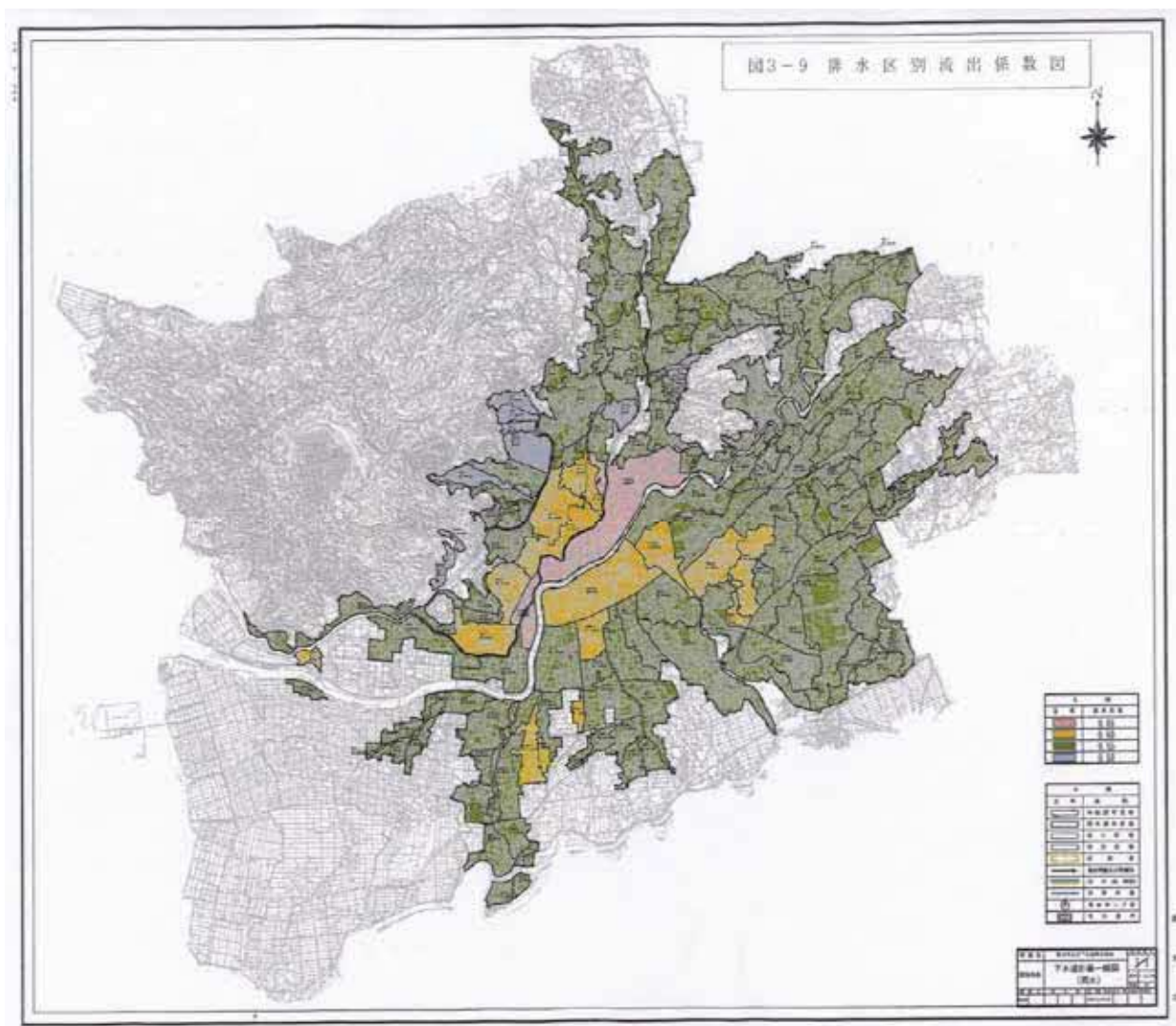
		処理区名	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合 計
処理面積(ha)			1,549	4,372	1,847	2,139	2,352	410	511	649	13,829
処理人口(人)			95,300	269,300	92,100	69,400	107,600	7,600	13,000	16,600	670,900
計 画 汚 水 量 m ³ ／ 日	生活 汚 水 量	日 平 均	21,920	61,940	21,190	15,970	24,750	1,750	2,990	3,810	154,320
		日 最 大	29,070	78,100	28,090	20,130	31,210	2,200	3,950	4,880	197,630
		時間最大	43,840	117,150	42,370	30,200	46,800	3,310	6,100	7,650	297,420
	営業 汚 水 量	日 平 均	17,200	18,850	7,370	5,000	7,530	610	910	1,330	58,800
		日 最 大	22,760	22,890	9,670	6,120	9,160	760	1,160	1,690	74,210
		時間最大	34,390	35,010	14,740	9,360	13,990	1,140	1,860	2,640	113,130
	その他 汚 水 量	日 平 均	—	140	—	900	—	240	—	—	1,280
		日 最 大	—	140	—	1,200	—	240	—	—	1,580
		時間最大	—	280	—	1,700	—	480	—	—	2,460
	地下 水 量	日 平 均	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
		日 最 大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
		時間最大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
	工場 排 水 量	日 平 均	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	30,000
		日 最 大	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	30,000
		時間最大	5,040	13,380	19,720	4,940	12,680	300	2,600	1,340	60,000
	合 計	日 平 均	49,650	107,820	43,950	28,190	44,560	3,210	6,000	6,860	290,240
		日 最 大	62,360	128,020	53,150	33,770	52,650	3,810	7,210	8,290	349,260
		時間最大	91,280	186,020	82,360	50,050	79,410	5,690	11,360	12,680	518,850
	採用 値	日 平 均	49,700	107,900	44,000	28,200	44,600	3,300	6,000	6,900	290,600
		日 最 大	62,400	128,100	53,200	33,800	52,700	3,900	7,300	8,300	349,700
		時間最大	91,300	186,100	82,400	50,100	79,500	5,700	11,400	12,700	519,200

(3) 計画雨水量

熊本市では、激甚化・頻発化する大雨に対応するため、令和6年3月に策定した「熊本市下水道浸水対策計画2023」の中で計画雨水量の見直しを行っている。見直し後の計画降雨は、2℃の気温上昇を考慮するため、確率年5年、1時間雨量60mmに降雨量変化倍率1.1倍を乗じた66mmに設定した。

(注1) 採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量(試料:熊本地方気象台S.16～H.10の58年間)から最小二乗法により算出した値を採用した。

河川流域ブロック別流出係数 *注1



(注1) 雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区(吐口)単位に決定するものとする。

4 全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として「全体計画」を定めています。
 全体計画の区域のうち、下水道法に基づく予定処理区域の下水道整備を進めています。昭和23年278haでスタート以来区域の拡大を重ね、現在の事業計画の区域面積は13,416haであり、整備済み面積は12,455haとなっています。この区域について、早期整備完了を目指し事業を進めています。

	全体計画 (最新計画変更 R5年3月)			事業計画 (最新事業計画変更 R5年3月)		
	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)
中部	1,549.1	95,300	62,400	1,549.1	96,800	63,300
東部	4,372.1	269,300	128,100	4,372.1	274,200	130,300
南部	1,846.5	92,100	53,200	1,846.5	94,300	54,200
うち杉島処理区分	32.2	600	340	32.2	600	340
西部	2,139.1	69,400	33,800	2,017.5	69,900	32,800
富合	410.0	7,600	3,900	307.1	6,000	3,100
城南	649.4	16,600	8,300	592.4	15,700	7,900
小計	10,966.2	550,300	289,700	10,684.7	556,900	291,600
北部(北部流域関連)	2,351.6	107,600	52,700	2,326.2	111,700	54,400
植木(北部流域関連)	511.3	13,000	7,300	405.0	10,900	6,300
小計	2,862.9	120,600	60,000	2,731.2	122,600	60,700
合計	13,829.1	670,900	349,700	13,415.9	679,500	352,300

5 下水道関連年表

年(西暦)	月	主な事項
明治 45 (1912)	12	第3代 辛島 格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正 2 (1913)	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
13 (1924)		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる(～T15)
昭和 2 (1927)	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
6 (1931)	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け 下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円。
33 (1958)	4	下水道課新設 職員25人
34 (1959)	8	下水道使用料改定
35 (1960)	5	下水道使用料徴収開始
37 (1962)		西部污水处理場の建設に着手
43 (1968)	1	西部污水处理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
44 (1969)	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
45 (1970)	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割 職員100人
	8	秋津下水処理場の建設に着手
46 (1971)	3	熊本市下水道条例公布(同名の旧条例は廃止)
	4	同条例施行
	9	機構改革に伴い下水道部に昇格 職員113人
		下水道管理課・下水道建設課・西部污水处理場にて構成
47 (1972)	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
	11	下水道部に秋津下水処理場を新設
	12	下水道部を再編成 職員113人
		下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割
		西部污水处理場を蓮台寺下水処理場に改称
		秋津下水処理場の処理開始
48 (1973)	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
50 (1975)		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
	12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
51 (1976)	4	同条例施行
	10	下水道使用料改定
53 (1978)	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
54 (1979)	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
55 (1980)	1	同規則施行
57 (1982)		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
57 (1982)	9	川尻下水処理場の建設に着手
59 (1984)	4	下水道使用料改定
	8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
60 (1985)		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000m ³ /日(6月中旬～10月中旬) アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 (モデル期間 昭和61年度～平成2年度)
62 (1987)	3	川尻下水処理場処理開始
63 (1988)	9	川尻下水処理場 汚泥焼却炉の建設に着手
平成 元 (1989)	1	下水道使用料改定
	3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
2 (1990)	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉(30t/日)運転開始
	8	小島下水処理場の建設に着手

年(西暦)	月	主な事項
平成 2 (1990)	12	各処理場の名称変更 蓮台寺下水処理場 → 中部浄化センター 秋津下水処理場 → 東部浄化センター 川尻下水処理場 → 南部浄化センター 小島下水処理場 → 西部浄化センター
3 (1991)	9	下水道資料展示コーナー開設(東部浄化センター内)
4 (1992)	4	下水道技術センター設立
	5	楠団地処理場 用地所管替え 6,136.44㎡(教育委員会施設課)
	9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5 (1993)	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
	6	下水道使用料改定
6 (1994)	11	下水道施設改築基本計画策定
7 (1995)	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止(処理場敷地4,040㎡) 北部流域関連処理区へ切り替え
	4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
	6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉(50t/日)運転開始
8 (1996)	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9 (1997)	1	下水道台帳システム事前調査着手
	5	下水道使用料改定
10 (1998)	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
	9	下水道着手50周年記念行事
12 (2000)	9	建設大臣賞「甞る水100選」に「甞れ江津湖、下水道クリーン作戦」が選ばれ受賞
13 (2001)	3	新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(梅洞地区・小島地区・高砂地区)採択
13 (2001)	4	下水道使用料改定
14 (2002)	3	西部浄化センター処理開始 (当初より運転管理業務は民間へ委託)
15 (2003)	11	下水道施設改築基本計画(変更) 策定 加勢川第6排水区(東町地区雨水貯留浸透事業) “ウォーター・コントロール・スクラム事業” (実施期間 平成16年度～平成19年度)
	6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17 (2005)	3	合流式下水道緊急改善計画承認
	4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
	6	地域再生計画認定 “熊本市「水と緑の都」水循環再生計画” (事業期間 平成17年度～平成21年度)
	8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」 策定
	11	下水道使用料改定
	12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18 (2006)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更 1号焼却炉(汚泥乾燥施設)の改築更新の追加 施設改築計画の計画年次、工事費の見直し 熊本市下水道事業会計規則公布
	4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業会計規則施行(地方公営企業法の一部(財務)適用)
19 (2007)	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20 (2008)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
	9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止(廃止)
	11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認 汚泥処理処分計画の見直し承認(ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%)

年(西暦)	月	主な事項
平成 21 (2009)	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止 (地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置) 河川課へ下水道事業(雨水)の移管 南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
	6	熊本市合流式下水道緊急改善計画 同意 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (旧富合町の基本計画見直しに伴う変更)
	9	下水道使用料改定
22 (2010)	1	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」策定見直し
	3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (城南町、植木町の合併に伴う変更)
	4	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託開始
	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更)
23 (2011)	3	東日本大震災被災地支援活動(下水道施設被災状況調査)
24 (2012)	1	「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
	3	熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン 熊本市上下水道事業経営基本計画 策定 熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東D地区) 策定
	4	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備 九州北部豪雨災害によりマンホールポンプ場(吉原町・龍田陳内4丁目)浸水被害
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場) 策定
25 (2013)	3	熊本市下水道総合地震対策計画 策定 「熊本市下水道事業基本計画」策定
	4	南部浄化センター内において下水污泥固形燃料化施設の運用を開始 中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始 東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始 窓口収納業務の民間委託を開始
	11	上下水道総合管理システムが稼働
	12	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東C・E地区) 策定 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第1回変更
26 (2014)	3	新庁舎開所・業務開始 新花畑ポンプ場築造工事竣工(汚水ポンプ4台、雨水ポンプ2台)
	4	熊本市下水道条例一部改正に伴う下水道使用料の改定(平成26年7月徴収分より)
	8	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第2回変更
27 (2015)	2	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第3回変更 新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(臼口地区)採択
	3	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東A・B・F地区、東部処理区東町地区) 策定
	7	災害対策として白川中学校にマンホールトイレを設置
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第4回変更
28 (2016)	3	熊本市公共下水道(合流区域)管路施設長寿命化計画 策定
	4	平成28年熊本地震発生 東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
	9	平成28年度(第9回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> レジリエント部門受賞 ～熊本地震におけるマンホールトイレの活用～
29 (2017)	3	熊本市下水道総合地震対策計画 第1回変更
30 (2018)	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 策定
	6	熊本市上下水道事業経営基本計画中間見直し策定
31 (2019)	2	東部浄化センターB-3系増設工事開始
	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 第1回変更
	4	東部浄化センターにおいて家畜排せつ物分離液の受入れ開始

年(西暦)	月	主な事項
令和 元 (2019)		令和元年度(第12回)国土交通大臣賞＜循環のみち下水道賞＞ イノベーション部門受賞 下水道施設を活用した家畜排せつ物のエネルギー利用と地下水保全
2 (2020)	3	令和元年度(第12回)国土交通大臣賞＜循環のみち下水道賞＞ 広報・教育部門受賞 運動会でマンホールトイレ～遠く離れた2つの都市からの発信～ 「熊本市上下水道事業経営戦略」策定 熊本市下水道ストックマネジメント計画 第2期策定
	7	令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨災害) 下水道施設の被害状況調査(人吉市 7月8日～7月13日、延べ82人)
3 (2021)	12	上下水道局職員の新型コロナウイルス感染に伴う局庁舎本館全フロアの閉鎖
	3	熊本市公共下水道全体計画策定(R3～R17) 熊本市下水道総合地震対策計画 第2期策定(R3～R7)
	4	南部浄化センターに「下水汚泥由来繊維利活用システム」を導入
4 (2022)	5	西区小島の橋脚工事で坪井川の地中を横断する下水管を損傷(約2,000戸に影響)
5 (2023)	3	熊本市公共下水道施設耐水化計画 策定
	9	令和5年度(第16回)国土交通大臣賞＜循環のみち下水道賞＞ イノベーション部門受賞 漁業・農業との連携・協働による下水道資源の活用
6 (2024)	1	能登半島地震発生(M7.6) 下水道管路被害調査支援(石川県金沢市 1月10日～2月5日、述べ152人) 下水道管路被害調査支援(石川県能登町 2月6日～4月5日、述べ214人)
7 (2025)	3	「熊本市下水道浸水対策計画2023」策定
	1	熊本市上下水道耐震化計画 策定
	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 第3期策定 熊本市下水道総合地震対策計画 第3期策定(R8～R13) 熊本市下水道事業経営戦略(改訂版)策定

6 下水道事業主要指標総括表

区分	行政区域内 人 (A)	処理区域内 人 (B)	普及率 (B/A) %	水洗化 口 (C)	水洗化率 (C/B) %	市域面積 (D) ha	整備 面積 (E) ha	普及率 (E/D) %
年度	人	人	%	人	%	ha	ha	%
昭和 23	252,547	45	0.02				0.31	
24	258,791	131	0.05				1	
25	267,506	232	0.09				2	
26	275,424	378	0.14				3	
27	274,343	1,195	0.44				8	
28	296,347	1,405	0.47				10	
29	319,622	4,467	1.40				31	
30	333,251	4,553	1.37				31	
31	347,040	6,802	1.96				48	
32	353,099	7,860	2.23				56	
33	362,166	8,816	2.43				64	
34	365,388	10,325	2.83				77	
35	368,854	14,003	3.80				103	
36	371,952	21,436	5.76				155	
37	379,175	34,054	8.98				247	
38	387,361	39,063	10.08				283	
39	396,734	41,458	10.45				306	
40	407,279	43,721	10.73			17,172	325	1.89
41	415,668	48,520	11.67			17,172	364	2.12
42	426,630	52,751	12.36			17,172	401	2.33
43	432,716	57,011	13.18			17,172	434	2.53
44	434,596	60,979	14.03			17,172	465	2.71
45	443,557	70,135	15.81			17,172	534	3.11
46	447,200	83,756	18.73			17,172	634	3.69
47	461,127	92,785	20.12			17,172	711	4.14
48	468,431	108,100	23.08			17,172	891	5.19
49	477,450	116,481	24.40			17,172	952	5.54
50	489,561	131,700	26.90			17,172	1,065	6.20
51	496,891	136,900	27.55			17,172	1,142	6.65
52	504,401	145,300	28.81			17,172	1,262	7.35
53	510,339	159,700	31.29			17,172	1,433	8.34
54	516,298	170,200	32.97			17,172	1,573	9.16
55	525,679	181,000	34.43			17,172	1,719	10.01
56	532,023	194,400	36.54			17,172	1,895	11.03
57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52	17,172	2,201	12.82
58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77	17,172	2,425	14.12
59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57	17,172	2,673	15.56
60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77	17,172	2,908	16.93
61	549,904	257,500	46.83	238,962	92.80	17,173	3,911	22.77
62	554,904	271,700	48.96	253,967	93.47	17,173	4,220	24.57
63	561,103	288,700	51.45	269,361	93.30	17,173	4,591	26.73
平成 元	565,676	307,800	54.41	284,722	92.50	17,173	5,066	29.50
2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90	26,621	6,134	23.04
3	621,929	329,000	52.90	317,944	96.64	26,621	5,800	21.79
4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80	26,621	6,338	23.81
5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19	26,621	6,676	25.08
6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20	26,621	6,900	25.92
7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76	26,625	7,271	27.31
8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26	26,625	7,652	28.74
9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90	26,625	7,979	29.97
10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00	26,625	8,167	30.67
11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00	26,673	8,340	31.27
12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60	26,673	8,609	32.28
13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00	26,673	8,644	32.41
14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00	26,677	8,912	33.41
15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90	26,706	9,015	33.76
16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50	26,708	9,132	34.19
17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66	26,631	9,263	34.78
18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90	26,722	9,458	35.39
19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79	26,723	9,465	35.42
20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91	28,682	10,107	35.24
21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75	38,953	10,604	27.22
22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35	38,953	10,793	27.71
23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62	38,954	10,925	28.05
24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76	38,954	11,112	28.53
25	732,877	643,344	87.78	622,006	96.68	38,954	11,287	28.98
26	733,516	645,030	87.94	625,654	96.99	39,032	11,391	29.18
27	733,638	650,323	88.64	631,272	97.07	39,032	11,466	29.38
28	731,754	651,795	89.07	633,235	97.15	39,032	11,565	29.63
29	732,217	655,441	89.51	637,190	97.22	39,032	11,652	29.85
30	731,933	656,907	89.75	638,902	97.26	39,032	11,756	30.12
令和 元	731,572	657,885	89.90	640,319	97.33	39,032	11,899	30.49
2	731,426	660,810	90.35	643,661	97.40	39,032	12,033	30.83
3	729,934	660,768	90.52	644,523	97.54	39,032	12,173	31.19
4	729,937	662,609	90.78	646,793	97.61	39,032	12,279	31.46
5	729,326	663,956	91.04	648,157	97.62	39,032	12,385	31.73
6	729,138	663,398	91.26	650,300	98.03	39,032	12,455	31.91

浄化センター (市営のみ) 箇所	ポンプ場数 (中継ポンプ場) 箇所	ポンプ場数 (雨水ポンプ場) 箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水 ます 箇所	管延 路長 km	年総処理水量 (市営浄化センターのみ) m ³	下水道使用料 (税抜) 円
					0.0		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767
5	38	2	65,984	155,948	2,511.5	77,260,777	10,577,867,349
5	38	2	67,221	157,441	2,544.5	76,160,629	10,454,249,664
5	38	2	68,304	159,141	2,566.1	77,584,690	10,562,333,347
5	38	2	69,194	160,396	2,591.1	81,094,241	9,894,211,743
5	38	2	69,797	161,197	2,618.0	79,840,938	10,595,550,266
5	39	2	70,830	162,614	2,649.0	78,484,342	10,521,225,082
5	39	2	70,830	164,260	2,684.2	79,035,094	10,393,230,499
5	39	2	73,905	166,356	2,718.2	79,710,141	10,247,051,356
5	39	2	75,151	167,964	2,744.0	78,327,563	10,263,851,208
5	37	2	76,128	169,369	2,773.0	75,127,210	10,256,024,343
5	37	2	77,725	172,126	2,802.0	77,944,024	10,300,506,402
5	37	2	78,550	173,347	2,817.4	79,153,934	10,358,053,764

Ⅱ 主要工事

1 建設改良工事の概況(1件5,000万円以上、税込)

ア 管渠布設事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
3205 (繰越)	都市計画事業 岩野小野污水幹線 及び枝線外枝線下水道築造工事 (3205工区)	管きょ工(開削) VUφ150 197m VUφ200 437m PEφ75 118m 管きょ工(推進) VPφ200 119m ほか	121,865,070	R05.11.21 R06.10.25
3306 (繰越)	都市計画事業 城南污水幹線枝線 下水道築造工事 (3306工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 93m 管きょ工(推進) VPφ200 228m VPφ150 24m HPφ250 135m SPφ250 (VUφ150) 9m ほか	155,575,963	R05.05.08 R06.04.26
3311 (繰越)	都市計画事業 中部污水1号幹線 枝線外枝線下水道築造工事 (3311工区)	管きょ工(開削) VUφ150 267m VUφ200 103m 管きょ工(推進) SPφ600 20m SPφ400 117m ほか	143,321,598	R05.05.08 R06.05.17
3315 (繰越)	都市計画事業 西部污水12号幹 線枝線外枝線下水道築造工事 (3315工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 172m 管きょ工(推進) VPφ200 200m SPφ250 6m ほか	111,081,102	R05.12.26 R06.10.18
3319 (繰越)	都市計画事業 西部污水22号幹 線枝線下水道築造工事 (3319工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 300m PRPφ200 34m 管きょ工(推進) SPφ400 (VUφ150) 258m SPφ400 (VUφ200) 16m ほか	225,826,744	R05.07.04 R06.09.18
3320 (繰越)	都市計画事業 南部污水20号幹 線枝線外枝線下水道築造工事 (3320工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 121m 管きょ工(推進) VPφ150 153m VPφ200 115m SPφ250 5m ほか	135,629,410	R05.12.06 R06.09.06
3322 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹 線枝線外枝線下水道築造工事 (3322工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 362m 管きょ工(推進) VPφ150 175m ほか	136,378,545	R05.07.04 R06.07.31
3323 (繰越)	都市計画事業 中部污水1号幹線 枝線下水道築造工事 (3323工区)	管きょ工(開削) VUφ150 218m 管きょ工(推進) SPφ600 29m HPφ250 90m ほか	135,977,767	R05.06.13 R06.05.17
3324 (繰越)	都市計画事業 中部污水1号幹線 枝線外枝線下水道築造工事 (3324工区)	管きょ工(開削) VUφ150 824m 管きょ工(推進) SPφ400 26m	134,864,951	R05.08.16 R06.09.20
3325 (繰越)	都市計画事業 北部污水57号幹 線枝線下水道築造工事 (3325工区)	管きょ工(開削) VUφ150 26m 管きょ工(推進) SPφ250 72m ほか	106,186,660	R05.09.12 R06.07.17
3334 (繰越)	都市計画事業 南部污水29号幹 線枝線外枝線下水道築造工事 (3334工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 75m VUφ200 40m VUφ150 56m 管きょ工(推進) SPφ400 40m ほか	55,840,139	R06.03.27 R06.10.31
3338 (繰越)	都市計画事業 北部污水2号幹線 枝線外枝線下水道築造工事 (3338工区)	管きょ工(開削) VUφ200 45m VUφ200撤去 25m PRPφ150 50m VUφ150 76m PEφ75 107m 管きょ工(推進) SPφ300 9m SPφ400 65m ほか	119,561,440	R05.12.13 R07.01.24

沿下

水

革道

主下

要水

工事

水道

施下

水

設道

維下

持水

管

理道

排

水

設

備

財下

水

務道

沿下
水
革道
主下
要水
工事道
施下
水
設道
維下
持水
管理道
排
水
設備
財下
水
務道

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
3604 (線越)	都市計画事業 中部合流6号幹線 下水道耐震化工事 (3604工区)	管きょ更生工(複合管) HPφ2000 143m ほかに	128,606,361	R06.03.25 R06.09.30
4301	都市計画事業 中部汚水1号幹線 枝線下水道築造工事 (4301工区)	管きょ工(開削) VUφ150 116m 管きょ工(推進) SPφ400 125m ほかに	100,742,724	R06.05.09 R07.01.31
4304	都市計画事業 中部汚水1号幹線 枝線下水道築造工事 (4304工区)	管きょ工(開削) VUφ150 255m 管きょ工(推進) SPφ250 9m SPφ300 37m ほかに	101,885,048	R06.05.09 R07.01.31
4305	都市計画事業 中部汚水1号幹線 枝線下水道築造工事(4305工 区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 1,584m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 夜間施工 129m ほかに	(R6年度43%) 80,482,121 (R7年度57%) 106,698,800 (契約金額) 187,180,921	R06.07.24 R07.12.15
4306	都市計画事業 西部汚水17号幹 線枝線下水道築造工事 (4306工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 463m 管きょ工(推進) SPφ250 14m ほかに	90,266,585	R06.05.09 R07.03.14
4307	都市計画事業 南部汚水20号幹 線枝線下水道築造工事 (4307工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 206m 管きょ工(推進) VPφ200 143m SPφ250 (VUφ150) 11m ほかに	99,381,311	R06.05.09 R07.03.14
4308	都市計画事業 南部汚水29号幹 線枝線下水道築造工事 (4308工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 635m 管きょ工(推進) VPφ150 97m ほかに	109,760,391	R06.05.09 R07.03.14
4309	都市計画事業 西部汚水22号幹 線及び枝線下水道築造工事 (4309工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 89m 管きょ工(推進) VPφ150 22m VPφ250 187m ほかに	157,105,693	R06.05.09 R07.01.31
4310	都市計画事業 西部汚水22号幹 線枝線下水道築造工事 (4310工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 285m 管きょ工(推進) VPφ200 226m SPφ250 5m ほかに	127,567,042	R06.05.09 R07.03.14
4311	都市計画事業 西部汚水22号幹 線枝線下水道築造工事 (4311工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 142m 管きょ工(推進) VPφ200 271m SPφ300 26m ほかに	170,678,646	R06.05.09 R07.02.19
4312	都市計画事業 南部汚水24号幹 線枝線下水道築造工事 (4312工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 225m 管きょ工(推進) VPφ150 193m SPφ250 11m ほかに	98,227,737	R06.05.09 R07.03.14
4314	都市計画事業 富合西部汚水2号 幹線枝線下水道築造工事 (4314工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 321m PEφ75 254m 管きょ工(推進) VPφ150 26m SPφ250 (PEφ75) 8m SPφ250 (VUφ150) 12m ほかに	82,347,805	R06.05.09 R07.03.14
4315	都市計画事業 富合西部汚水2号 幹線枝線下水道築造工事 (4315工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 194m 管きょ工(推進) VPφ150 74m ほかに	68,832,590	R06.07.17 R07.03.14
4317	都市計画事業 赤見汚水幹線及び 枝線下水道築造工事 (4317工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 364m 管きょ工(推進) VPφ200 252m ほかに	125,113,321	R06.05.09 R07.02.28
4319	都市計画事業赤見汚水幹線及び枝 線外下水道築造工事 (4319工区)	管きょ工(開削) PRPφ150 140m PRPφ200 71m 管きょ工(推進) VPφ200 174m ほかに	98,676,965	R06.07.17 R07.03.14

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4321	都市計画事業 投刀塚污水幹線枝線下水道築造工事 (4 3 2 1 工区)	管きょ工 (開削) VU φ 150 119m VU φ 200 12m 管きょ工 (推進) VP φ 200 163m ほか	73, 899, 851	R06. 05. 09 R07. 01. 31
4322	都市計画事業 投刀塚污水幹線枝線外枝線下水道築造工事 (4 3 2 2 工区)	管きょ工 (開削) VU φ 200 303m VU φ 150 87m PE φ 75 40m ほか	79, 632, 448	R06. 06. 18 R07. 02. 28
4324	都市計画事業 南部污水 2 0 号幹線枝線外下水道築造工事 (4 3 2 4 工区)	管きょ工 (開削) PRP φ 150 114m PE φ 150 109m PE φ 75 59m 管きょ工 (推進) VP φ 150 75m VP φ 200 63m ほか	98, 579, 935	R06. 08. 21 R07. 03. 14
4325	都市計画事業 西部污水 2 2 号幹線枝線下水道築造工事 (4 3 2 5 工区)	管きょ工 (開削) PRP φ 150 231m 管きょ工 (推進) VP φ 200 144m SP φ 300 6m ほか	118, 825, 319	R06. 06. 18 R07. 03. 14
4326	都市計画事業 南部污水 2 4 号幹線枝線下水道築造工事 (4 3 2 6 工区)	管きょ工 (開削) PRP φ 150 138m 管きょ工 (推進) VP φ 200 85m VP φ 150 131m SP φ 250 11m	128, 574, 637	R06. 05. 09 R07. 03. 14
4330	都市計画事業 岩野小野污水幹線枝線下水道築造工事 (4 3 3 0 工区)	管きょ工 (開削) VU φ 150 427m	54, 963, 421	R06. 06. 11 R07. 01. 31
4334	都市計画事業 大和広住污水幹線枝線外下水道築造工事 (4 3 3 4 工区)	管きょ工 (開削) VU φ 150 487m 管きょ工 (推進) VP φ 200 123m ほか	112, 543, 438	R06. 07. 09 R07. 03. 14
4337	都市計画事業 西部污水 1 7 号幹線枝線外下水道築造工事 (4 3 3 7 工区)	管きょ工 (開削) PRP φ 150 193m 管きょ工 (推進) SP φ 250 (VU φ 150) 7m ほか	66, 910, 352	R06. 07. 09 R07. 03. 07
4340	都市計画事業 中部污水 1 号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (4 3 4 0 工区)	管きょ工 (開削) VU φ 150 464m PRP φ 150 40m ほか	75, 847, 711	R06. 06. 18 R07. 03. 14
4602	都市計画事業 中部合流 6 号幹線下水道耐震化工事 (4 6 0 2 工区)	管きょ更生工 (複合管) φ 2000 237m 管口耐震化工 φ 2000 6箇所 マンホール目地耐震化工 8箇所 ほか	214, 382, 177	R06. 05. 09 R06. 12. 13
23-311	公共下水道 (城東 B 地区外) 管渠改築工事 (第 2 3 - 3 1 1 工区)	管路 (管きょ更生工) 反転・形成工法 (自立管) φ 250 ~ φ 35 562m 布設替工法 φ 300 14m	77, 013, 792	R05. 09. 15 R06. 05. 31
24-001	公共下水道施設補修及び改良 (1 地区) 工事 (第 2 4 - 0 0 1 工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	80, 953, 408	R06. 04. 01 R07. 03. 31
24-002	公共下水道施設補修及び改良 (2 地区) 工事 (第 2 4 - 0 0 2 工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	91, 321, 622	R06. 04. 01 R07. 03. 31
24-003	公共下水道施設補修及び改良 (3 地区) 工事 (第 2 4 - 0 0 3 工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	79, 493, 539	R06. 04. 01 R07. 03. 31
24-004	公共下水道施設補修及び改良 (4 地区) 工事 (第 2 4 - 0 0 4 工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	77, 374, 128	R06. 04. 01 R07. 03. 31
24-301	公共樹設置 (1 地区) 工事 (第 2 4 - 3 0 1 工区) (単価契約)	公共樹設置工事	73, 748, 803	R06. 04. 01 R07. 03. 31
24-303	公共樹設置 (3 地区) 工事 (第 2 4 - 3 0 3 工区) (単価契約)	公共樹設置工事	51, 698, 435	R06. 04. 01 R07. 03. 31

沿下水
革道

主下水
工事
事道

施下水
設道

維下
持水管
理道

排水
設備

財下水
務道

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
24-304	公共樹設置（4地区）工事 （第24-304工区） （単価契約）	公共樹設置工事	55,070,943	R06.04.01 R07.03.31
24-310	公共下水道（城東B地区）管渠改築工事 （第24-310工区）	管路（管きょ更生工） 反転・形成工法（自立管） φ250～φ400 655m	98,480,239	R06.08.21 R07.03.14
24-311	公共下水道（城東D地区）管渠改築工事 （第24-311工区）	管路（管きょ更生工） 反転・形成工法（自立管） φ250～φ400 1,027m	141,577,530	R06.07.12 R07.02.28
24-312	公共下水道（城東B地区）管渠改築工事 （第24-312工区）	管路（管きょ更生工） 反転・形成工法（自立管） φ250～φ400 635m	84,601,435	R06.08.21 R07.03.10

（2）ポンプ場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
3007 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター2系-2反応タンクその他電気設備工事 (3007工区) ※ポンプ場分 (令和5年度債務負担行為設定)	平田ポンプ場 運転操作設備 1式 監視制御設備 1式	(R5年度0%) 0 (R6年度100%) 28,451,336 (契約金額) 28,451,336	R05.09.27 R07.03.17
3010 (繰越)	都市計画事業 平田ポンプ場汚水ポンプ機械設備工事 (3010工区) (令和5年度債務負担行為設定)	平田ポンプ場 汚水ポンプ設備 1式	(R5年度0%) 0 (R6年度100%) 82,922,295 (契約金額) 82,922,295	R05.09.07 R7.03.17

（3）処理場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
2003 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター汚水ポンプその他電気設備工事 (2003工区) (令和4年度債務負担行為設定)	南部浄化センター 汚水ポンプ設備 1式 受変電設備 1式 運転操作設備 1式 中央監視制御設備 1式 遠方監視設備 1式 遠方監視設備 1式 運転操作設備 1式 中央監視制御設備 1式	(R5年度70%) 316,743,090 (R6年度30%) 133,156,910 (契約金額) 449,900,000	R04.10.20 R06.05.31
2006 (繰越)	都市計画事業 西部浄化センター機械濃縮機その他機械設備工事 (2006工区)	西部浄化センター 機械濃縮機設備 1式	(R5年度21%) 77,795,151 (R6年度79%) 284,104,849 (契約金額) 361,900,000	R05.05.25 R07.03.14
2007 (繰越)	都市計画事業 西部浄化センター機械濃縮機その他電気設備工事 (2007工区)	西部浄化センター 機械濃縮機設備 1式 受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(R5年度20%) 52,979,429 (R6年度80%) 205,703,958 (契約金額) 258,683,387	R05.05.10 R07.03.14
2010 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターB系沈砂搬出機機械設備工事 (2010工区)	中部浄化センター B系沈砂搬出機機械設備 (機械・電気工事) 1式	(R5年度64%) 70,734,283 (R6年度36%) 39,265,717 (契約金額) 110,000,000	R05.06.13 R06.07.19
3001 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターNo.2汚泥脱水機機械設備その他工事 (3001工区) (令和5年度債務負担行為設定)	中部浄化センター 汚泥脱水機設備 1式 ブロワ棟床排水ポンプ設備 1式	(R5年度0%) 0 (R6年度100%) 317,667,192 (契約金額) 317,667,192	R05.09.07 R07.03.13

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
3002 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センター No. 2汚泥脱水機その他電気設備工事 (3002工区) (令和5年度債務負担行為設定)	中部浄化センター No. 2汚泥脱水機設備 受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式 消化槽加温設備 据付配線工事 1式 プロワ棟床排水ポンプ設備 運転操作設備 1式 監視制御設備 1式	(R5年度0%) 0 (R6年度100%) 110,636,281 (契約金額) 110,636,281	R05.09.27 R07.03.13
3004 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター B-1系消化タンク機械設備工事 (3004工区) (令和5年度債務負担行為設定)	東部浄化センター B-1系消化タンク 機械設備 1式	(出来高検査) 130,232,394	R05.09.27 R07.11.28
3005 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター B-1系消化タンク電気設備工事 (3005工区) (令和5年度債務負担行為設定)	東部浄化センター 受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(出来高検査) 69,748,086	R05.10.19 R07.11.28
3006 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター 2系-2反応タンク機械設備工事 (3006工区) (令和5年度債務負担行為設定)	南部浄化センター 2系-2反応タンク機械設備 1式	(R5年度0%) 0 (R6年度100%) 279,582,366 (契約金額) 279,582,366	R05.09.27 R07.03.17
3007 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター 2系-2反応タンクその他電気設備工事 (3007工区) ※処理場分 (令和5年度債務負担行為設定)	南部浄化センター 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(R5年度0%) 0 (R6年度100%) 124,778,664 (契約金額) 124,778,664	R05.09.27 R07.03.17
3008 (繰越)	都市計画事業 西部浄化センター 消化ガス発電設備設置工事 (3008工区) (令和5年度債務負担行為設定)	西部浄化センター 消化ガス発電設備 1式	(R5年度0%) 0 (R6年度100%) 345,082,320 (契約金額) 345,082,320	R05.12.20 R07.03.14
3011 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センター 消化槽加温機械設備工事 (3011工区) (令和5年度債務負担行為設定)	中部浄化センター 消化槽加温設備 1式	(R5年度0%) 0 (R6年度100%) 61,600,385 (契約金額) 61,600,385	R06.03.27 R07.03.14
3601 (繰越)	東部浄化センターB-1消化タンク躯体改築工事 (3601工区) その3	東部浄化センター 防食工 2,561m2 耐震補強工 1式 改築足場工 8150空m3	(出来高検査) 38,340,000	R05.12.20 R07.06.30
3602 (繰越)	都市計画事業 西部浄化センター 消化ガス発電設備基礎工事 (3602工区)	既製杭工 (コンクリート杭) 20本 躯体工 1箇所 地盤改良工 20本	97,675,069	R05.11.21 R06.08.21
4003 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター 1系No. 1最終沈殿池その他機械設備工事 (4003工区)	【南部浄化センター】 1系No. 1最終沈殿池機械設備 1式 【東部浄化センター】 A系No. 6主ポンプ機械設備 1式	(R6年度2%) 4,990,406 (R7年度98%) 314,537,594 (契約金額) 319,528,000	R06.07.04 R08.03.13
4601	都市計画事業 東部浄化センター B-3系場内整備その他工事 (4601工区)	東部浄化センター 舗装工 1式 排水設備工 1式 植栽工 1式 擁壁工 1式 場内配管工 1式 法面処理工 1式 屋外トイレ設置工 1式 外構工 1式	207,311,819	R06.07.24 R07.02.28

沿下水
革道

主下水
要工事
水道

施下水
水道
設道

維下水
持水管
理道

排水
水設備

財下水
水道
務道

(4) 管渠布設事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
繰越	都市計画事業 井芹川第8・10排水区雨水管渠築造工事(2期工事)	雨水管渠敷設工(開削) FRPM φ1200 87m FRPM φ2000 91m ほか	227,920,804	R05.09.01 R07.03.26
繰越	都市計画事業 鶯川第2排水区雨水管渠築造工事(1期工事)	推進工法 φ1000 200m ボックスカルバート 56m	(出来高検査) 444,232,800	R05.08.16 R07.06.30

(5) ポンプ場築造事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
3009 (繰越)	都市計画事業 麴川第2排水区雨水ポンプ場主ポンプ機械設備その他工事(3009工区)	麴川第2排水区 雨水排水ポンプ設備 1式	105,160,000	R05.08.02 R06.09.30
繰越	都市計画事業 麴川第2排水区雨水ポンプ場築造工事	本体工 1式 鋼管杭回転圧入工 1式 地盤改良工 1式	156,480,838	R05.08.08 R06.10.11

2 保存工事の概況

(単位 件、円)

工事区分	数量	工事等金額
公共下水道等緊急工事(清掃・補修)	342	157,773,620
人孔、小口径汚水樹の改良工事	246	294,233,874
道路管理者等の工事に伴う公共下水道改良工事	17	8,757,933
合 計	605	460,765,427

Ⅲ 下水道の整備状況

1 下水道の普及状況と面積の推移

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
行政区域内人口	人	729,138	729,326	729,937	729,934	731,426
全体計画人口	人	670,900	670,900	670,900	689,400	689,400
市街化区域内人口	人	646,019	646,019	645,589	645,589	640,418
現在排水区域内人口	人	665,398	663,956	662,609	660,768	660,810
現在処理区域内人口	人	665,398	663,956	662,609	660,768	660,810
行政区域内人口に対する普及率	%	91.3	91.0	90.8	90.5	90.3
行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
全体計画面積	ha	13,829	13,829	13,829	13,647	13,647
市街化区域内面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795

*人口は、住民基本台帳登録数(平成23年度までは外国人登録数を含む)をもとに算出している。

2 整備面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R6末時累計	1,520	4,233	1,722	1,701	2,324	231	275	449	12,455	
令和6年度	11	7	11	21	4	2	10	4	70	12,455
令和5年度	9	3	20	35	5	2	22	6	102	12,283
令和4年度	3	17	19	46	5	5	10	5	110	12,283
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,173
令和2年度	9	12	18	63	4	9	4	14	133	12,033

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

3 処理区域面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R6末時累計	1,520	4,233	1,721	1,699	2,324	231	275	449	12,452	
令和6年度	11	7	11	21	4	2	10	4	70	12,452
令和5年度	9	3	20	35	5	2	22	6	110	12,381
令和4年度	3	17	19	45	5	5	10	5	110	12,279
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,168
令和2年度	9	12	18	63	4	9	4	14	133	12,028

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

4 管路整備

(m)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R6末時累計	351,044	932,824	394,766	416,737	468,984	64,522	77,964	110,538	2,817,381	
令和6年度	2,351	305	2,750	4,368	624	888	2,502	1,490	15,278	2,817,381
令和5年度	3,737	592	5,617	10,001	1,247	1,090	5,294	2,107	29,684	2,802,102
令和4年度	1,004	1,530	4,951	11,748	1,420	1,266	2,378	2,694	26,991	2,772,418
令和3年度	2,660	1,986	6,498	8,413	521	1,803	2,183	3,135	27,198	2,745,427
令和2年度	2,503	2,584	4,144	14,283	1,678	2,418	1,462	4,950	34,022	2,718,229

*各年度に整備した管路延長を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

*管路延長の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

5 都市下水路(雨水幹線)

都市下水路とは、市街地において雨水を排除する排水路を整備し局所的な浸水を防止するための施設であり、本市では昭和33年の高橋都市下水路をはじめとした、13箇所に整備を行ってきた。現在では全ての計画事業が完了し、雨水幹線の認可を受けている。

旧都市下水路一覧表

雨水幹線及び枝線名	旧都市下水路名	集水面積 (ha)	計画排出量 (m³/s)	都決延長 (m)	施行済延長 (m)	事業内容	執行事業費 (百万円)	執行年度
坪井川雨水3号幹線	高橋	159	6.98	882	779	$\nabla 4.61 \times 3.20 \times 2.30$ $\nabla 1.50 \times 1.20 \times 1.10$	14	S33～S35
坪井川雨水5号幹線枝線	春日	63	2.33	1,485	1,317	$\bullet 1.8 \times 1.9 \sim$ $\bullet 1.2 \times 1.0$	31	S34～S37
坪井川雨水6号幹線	旧井芹川	41	3.45	1,169	918	$\nabla 2.50 \times 1.50 \times 1.70$	16	S35～S37
健軍川雨水2号幹線	帯山	76	5.82	1,840	1,474	$\bullet 2.15 \times 1.99 \sim$ $\bullet 1.50 \times 1.45$	51	S39～S41
加勢川雨水5号及び5-1号幹線	出水	41	3.13	1,370	1,370	$\odot 1.50 \sim \odot 1.00$ $\nabla 1.00 \times 0.80$ 、底張	66	S42～S46
井芹川雨水8号幹線枝線	段山	38	3.78	490	467	$\odot 1.50 \sim \odot 0.80$	36	S45～S48
白川雨水8号幹線	新南部	43	4.29	800	668	$\odot 1.65 \sim \odot 1.10$ $1.10 \times 1.30 \sim 0.90 \times 1.00$	45	S46～S48
加勢川雨水3号幹線	湖東	77	13.90	1,560	983	底板工 $\nabla 3.50 \times 3.00 \times 2.56$	254	S47～S56
井芹川雨水10号幹線	山之下	57	7.19	1,640	1,058	$\bullet \odot 2.2 \sim \odot 2.0$ $\bullet 2.00 \times 2.00 \sim 1.50 \times 1.05$	406	S48～S56
加勢川雨水6号幹線	秋津	313	11.43	3,570	3,868	$\nabla 3.50 \times 3.00 \times 2.56$ $\sim$ $\nabla 2.40 \times 2.00 \times 1.127$	334	S38～S41 S50～S56
井芹川雨水13号幹線	上熊本	110	14.36	930	685	$\bullet \odot 2.0 \sim \odot 1.35$ $\bullet \nabla 4.5 \times 1.4 \sim \nabla 4.0 \times 1.3$ $\bullet 3.90 \times 1.05 \sim 1.85 \times 1.85$	366	S57～H1
白川雨水14号及び15号幹線	竜田	95	10.85	1,810	1,987	$\bullet 2.5 \times 3.3 \sim 2.1 \times 1.5$ $\bullet \odot 1.80 \sim \odot 1.20$	1,118	S55～H5
健軍川雨水7号幹線	月出	81	11.96	2,000	1,992	$\bullet 2.25 \times 2.25$ $\odot 2.4 \sim \odot 0.8$	740	S55～H4

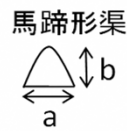


開渠
 $a \times b \times c$



円形管
直径 = a

$\bullet a \times b \Rightarrow$



6 ポンプ場

熊本市の地形は、概して北東に高く南西に低いが比較的平坦である。本市は分流式の污水整備を行っているが、一部合流式区域をもち、中継ポンプ場(37箇所)、雨水ポンプ場(2箇所)を合わせ39箇所、マンホールポンプ場362箇所が完成している。

(1)ポンプ場調書(令和6年度末)

処理区	ポンプ場	稼動年月	計画排水面積 (ha)	計画排水量			現有排水能力						防災対策用施設	
				晴天時	雨天時	雨水量	汚水ポンプ			雨水ポンプ			発電機	2回線受電
				(㎡/時)	(㎡/時)	(㎡/時)	台数 (台)	口径 (mm)	揚水量 (㎡/時)	台数 (台)	口径 (mm)	揚水量 (㎡/時)		
中部	新花畑(合-汚水・雨水)	H26.4	113.7	313	2,193	6,548	4(1)	250～450	2,275	2	700	6,552	○	—
	坪井(合)	S47.6	3.3	11	2,452	—	3	200	720	—	—	—	—	—
	本山(合-雨水)	S49.6	65.4	—	—	27,860	—	—	—	2	900	13,824	○	—
	世安(合-汚水・雨水)	S49.7	250.0	688	2,009	77,548	3(1)	450	2,964	4	1,200	47,927	○	○
	花畑第2(合-雨水)	S55.6	—	—	—	6,869	—	—	—	2	700	7,200	○	—
	新島崎	H9.8	368	852	—	—	2(1)	350	720	—	—	—	○	—
東部	和泉	H9.9	28.3	193	—	—	2(1)	200	191	—	—	—	○	—
	湖東(合)	S49.3	1,449.6	2,711	3,046	—	4(1)	500	5,678	—	—	—	—	○
	神水	S53.8	24.0	45	—	—	2(1)	150	133	—	—	—	—	—
	戸井の外	S55.7	72.6	136	—	—	2(1)	200	360	—	—	—	—	—
	渡瀬	S59.1	704.0	1,318	—	—	3(1)	350	2,040	—	—	—	○	—
	出水	S57.9	77.7	145	—	—	2(1)	200	270	—	—	—	—	—
	渡鹿	S59.1	54.5	102	—	—	2(1)	200	216	—	—	—	—	—
	健軍	S59.5	59.0	110	—	—	2(1)	200	180	—	—	—	—	—
	渡鹿第2	S59.10	39.7	74	—	—	2(1)	200	150	—	—	—	—	—
	長嶺	S63.3	30.6	57	—	—	2(1)	150	108	—	—	—	○	—
	江津	S63.3	169.8	317	—	6,012	3(1)	250	965	2	500～800	6,012	○	—
	西無田	S63.12	23.2	43	—	—	2(1)	200	163	—	—	—	—	—
	端地	H2.3	41.2	77	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	○	—
	沼山津	H3.1	66.8	125	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	—	—
南部	下津留	H9.8	20.6	38	—	—	2(1)	150	137	—	—	—	○	—
	菅原	S54.5	14.2	26	—	—	2(1)	100	29	—	—	—	—	—
	大渡	S62.4	41.9	79	—	—	3(1)	150	149	—	—	—	—	—
	流通団地	S62.7	59.7	112	—	—	2(1)	150	97	—	—	—	○	—
	平田	H2.11	459.7	864	—	68,270	2(1)	400	1,290	3	800～1,350	68,400	—	○
	南高江	H6.10	490.1	925	—	—	2(1)	350	846	—	—	—	○	—
西部	花園	H7.3	137.0	149	—	—	2(1)	300	572	—	—	—	—	—
	花園第2	H9.3	73.8	80	—	—	2(1)	250	205	—	—	—	—	—
	小島	H20.3	165.2	180	—	—	2(1)	150	144	—	—	—	○	—
	内田	H31.2	233.1	14	—	—	2(1)	100	76	—	—	—	○	—
北部	飛田	H1.8	174.2	216	—	—	3(1)	100	169	—	—	—	○	—
	坪井第2	H5.5	98.1	147	—	—	2(1)	200	284	—	—	—	—	—
	井川道	H7.4	7.2	8	—	—	2(1)	100	19	—	—	—	○	—
	西里	H13.4	23.8	34	—	—	2(1)	150	55	—	—	—	○	—
	芭蕉鶴	H16.10	29.5	44	—	—	2(1)	100	90	—	—	—	○	—
富合	富合	H14.10	288.8	184	—	—	2(1)	150	204	—	—	—	○	—
植木	植木	H20.1	307.2	378	—	—	3(1)	150	390	—	—	—	○	—
—	春日雨水	H9.10	58.6	—	—	30,647	—	—	—	6	800	32,400	○	—
—	小山田雨水	H12.4	156.4	—	—	27,511	—	—	—	4	1,000	32,400	○	—
中部	新川橋(合)	S49	—	—	—	—	—	—	—	3	200～400	1,740	—	—
西部	高橋稲荷ゲート	H14.3	7.87	—	1,800	1,800	—	—	—	2	400	1,800	○	—

- * ポンプ場名称の後の(合)は合流区域内にあるポンプ場を示す。江津ポンプ場と平田ポンプ場は、雨水分流地区で汚水、雨水併設ポンプ場。
- * ポンプ台数の()内数字は、その内の予備ポンプ数。
- * 春日雨水ポンプ・小山田雨水ポンプ・新川橋ポンプ場・高橋稲荷ゲートは河川課及び西部土木センターにて管理。
- * 新川橋ポンプ場及び高橋稲荷ゲートポンプ場は暫定ポンプ場。

(2)マンホールポンプ場調書(令和6年度末)

処 理 区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ ／分)	出力(kW)
中 部	中(1)田崎	S51	1	65	7.2	0.38	1.5
	中(2)二本木No.1	S62	2	150	3.8	5.2	15
	中(3)二本木No.2	S48	1	80	1.3	0.3	1.5
	中(5)横手No.1	S60	2	80	7.7	0.7	2.2
	中(6)花畑ミニ	S52	2	65	7	0.4	1.5
	中(7)本丸	S55	2	100	12.6	0.5	5.9
	中(8)千葉城	S55	2	100	10	0.3	3.7
	中(9)出町	S48	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(11)安巳橋	S50	2	80	8	0.5	2.2
	中(12)井出ノ口	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	中(13)大甲橋	S50	1	80	10	0.4	1.5
	中(15)九品寺No.2	S53	2	80	13	0.5	5.5
	中(16)必由館高校前	S63	2	80	4	0.72	2.2
	中(17)池の上No.1	H2	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(18)池の上No.2	S63	2	80	11.7	1.1	3.7
	中(19)江原中前	H2	2	80	4.3	0.262	2.2
	中(20)田崎市場No.1	H3	2	80	3.2	0.23	2.2
	中(21)田崎市場No.2	H3	2	80	9.7	0.23	2.2
	中(22)黒髪	H6	2	80	3.2	0.036	2.2
	中(23)平成	H6	2	80	1.17	0.403	2.2
	中(24)稗田	H9	2	80		0.028	2.2
	中(25)池亀町No.1	H9	2	100	8.9	0.57	3.7
	中(26)池亀町No.2	H10	2	100	7.6	1.18	3.7
	中(27)池田3丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(28)池田4丁目No.1	H14	2	80	10.04	0.636	2.2
	中(29)池田4丁目No.2	H14	2	100	16.95	0.497	5.5
	中(30)池田2丁目	H15	2	80	7.47	0.28	2.2
	中(31)蓮台寺3丁目	H16	2	80	3.56	0.16	1.5
	中(32)池田3丁目No.2	H17	2	80	13.5	0.28	2.2
	中(33)池田2丁目No.2	H18	2	65	8.4	0.197	1.5
	中(34)池田2丁目No.3	H18	2	65	12	0.18	2.2
	中(35)池田3丁目No.3	H18	2	65	9.9	0.159	1.5
	中(36)徳王	H19	2	100	35	0.28	22
	中(37)池亀町No.3	H19	2	80	13.2	0.637	5.5
	中(38)稗田町No.2	H20	2	65	5.8	0.159	1.5
	中(39)稗田町No.3	H20	2	65	10.3	0.159	2.2
	中(40)貢町No.2	R2	2	50	10.5	0.071	0.75
	中(41)硯川No.4	R4	2	50	9.22	0.159	0.75
	中(42)硯川No.5	R4	2	65	7.1	0.159	0.75
	中(43)黒髪No.2	R4	2	65	3.4	0.159	0.75
	雨(1)水道町	H10	1	80	1.99	0.8	2.2
東 部	東(1)大江下その2	S62	2	80	5	1.18	1.5
	東(2)渡鹿鶴橋	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(3)大江ブロック壁横	S50	2	80	7.7	0.7	2.2
	東(4)大江公民館横	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(5)新屋敷	S48	2	100	7.7	0.7	2.2
	東(6)九品寺No.1	S50	2	150	5	5.7	15
	東(7)神水苑裏	S50	2	80	10	1	5.5
	東(8)出水1丁目	S52	2	80	10	0.7	3.7
	東(9)水前寺公園裏	S53	2	65	4	0.14	2.2
	東(10)水前寺公園横	S53	2	65	15	0.1	1.5
	東(11)八丁馬場電停横	S54	1	65	5.3	0.474	1.5
	東(12)湖東No.1	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(13)湖東No.2	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(14)堀の内	S59	2	80	7.1	0.46	2.2
	東(15)健幹15号	S58	2	150	9.24	1.3	13
	東(16)健幹16号	S58	2	150	8	2.2	13
	東(17)健幹17号	S59	2	80	4.3	0.57	1.5
	東(18)江津湖公園	S59	2	150	18	1.8	13
	東(19)健幹11号	S59	2	80	3.77	0.4	2.2
	東(20)湖東No.3	S59	2	80	6.8	0.4	1.5
	東(21)湖東No.4	S59	2	80	16.3	0.66	5.5
	東(22)保田窪本町	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(23)若葉No.1	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(24)保田窪No.1	S61	2	80	9.52	0.5	2.2
	東(25)小磯橋	S61	2	100	17.7	0.9	7.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
東部	東(26)保田窪No.2	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(27)河童堀	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(28)若葉No.2	S63	2	80	5	0.35	2.2
	東(29)若葉No.3	S63	2	80	5	0.21	5.5
	東(30)若葉No.4	S63	2	80	7	0.21	2.2
	東(31)帯山5丁目	H1	2	80	4.89	0.418	2.2
	東(32)保田窪No.3	S63	2	80	5.8	0.8	2.2
	東(33)中無田	S63	2	80	8.4	0.33	2.2
	東(34)湖東P前	H1	2	80	8	1	2.2
	東(35)藻器堀川橋横	H1	2	100	16.3	0.906	5.5
	東(36)長嶺町	H1	2	80	4.85	0.45	2.2
	東(37)長嶺橋前	H1	2	80	4.1	0.296	2.2
	東(38)江津1丁目	H2	2	80	3.5	0.343	2.2
	東(39)下南部その1	H3	2	65	13	0.283	2.2
	東(40)出水6丁目	H4	2	100	10.13	1	3.7
	東(41)下南部その2	H4	2	80	12.04	0.396	2.2
	東(42)下南部その3	H4	2	65	12.1	0.159	1.5
	東(43)下南部その4	H4	2	100	16.8	1.04	5.5
	東(44)小楠公園	H4	2	80	4.66	0.156	2.2
	東(45)下南部団地	H5	2	100	6.72	0.836	5.5
	東(46)帯山1丁目	H4	2	100	4.5	1.176	2.2
	東(47)下南部2丁目	H5	2	80	17	0.55	3.7
	東(48)長嶺東	H9	2	80	3.9	0.1	2.2
	東(49)長嶺東その2	H10	2	80	11.8	0.17	2.2
	東(50)八反田	H10	2	80	10.5	0.03	2.2
	東(51)上南部町	H10	2	80	5.8	0.042	2.2
	東(52)長嶺東その3	H10	2	150	6.86	0.244	5.5
	東(53)長嶺東その4	H10	2	150	9.46	0.33	5.5
	東(54)東部青果裏	H11	2	80	10.5	0.8	2.2
	東(55)秋津3丁目	H11	2	80	13	0.4	2.2
	東(56)若葉No.5	H11	2	80	10	0.78	2.2
	東(57)長嶺東2丁目	H14	2	80	5.6	0.5	2.2
	東(58)保田窪5丁目	H14	2	65	2.97	0.16	1.5
	東(59)保田窪3丁目	H14	2	80	5.69	0.29	2.2
	東(60)若葉No.6	H17	2	80	6	0.471	2.2
	東(61)戸島1丁目	H17	2	150	17.3	2.46	15
	東(62)保田窪本町No.2	H19	2	65	3.9	0.159	2.2
	東(63)石原3丁目	H19	2	80	19.4	0.36	5.5
	東(64)秋津1丁目	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(65)秋津3丁目公園	H19	2	65	4.5	0.159	2.2
	東(66)水前寺3丁目東	H19	2	65	4.6	0.159	2.2
	東(67)水前寺3丁目西	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(68)戸島7丁目	H19	2	100	13.2	0.708	3.7
	東(69)江津2丁目	H22	2	50	4.5	0.12	0.4
	東(70)下江津1丁目	H22	2	65	6.1	0.159	1.5
	東(71)吉原町	H22	2	80	23.4	0.468	7.5
	東(72)弓削町No.1	H22	2	100	18.8	0.893	5.5
	東(73)弓削町No.2	H24	2	65	5.3	0.159	1.5
	東(74)鹿嶋瀬町	H24	2	80	18.3	0.387	5.5
	東(75)良町4丁目	H28	2	65	9	0.36	1.5
	東(76)湖東ポンプ場裏	H28	2	50	4.6	0.16	0.75
	東(77)平山公民館前	H29	2	50	3.7	0.16	0.4
	東(78)江津1丁目No.2	H30	2	65	5.2	0.159	0.75
	東(79)下無田No.1	H30	2	100	8.6	1.207	3.7
	東(80)江津1丁目No.3	H30	2	50	3.6	0.159	0.4
	東(81)下無田No.2	R1	2	65	8	0.64	2.2
	東(82)下無田No.3	R2	2	65	6.9	0.159	0.75
	東(83)秋田No.1	R4	2	65	8.4	0.159	0.75
	東(84)重富No.1	R3	2	65	4.7	0.318	0.75
南部	南(1)元三	S62	4	80		0.2	2.2
	南(3)川尻公会堂	S63	2	80	3.2	0.3	2.2
	南(4)近見No.1	H2	2	80	5.1	0.2	2.2
	南(5)田迎	H3	2	100	11.4	1.169	5.5
	南(6)外城	H5	2	80		0.765	3.7
	南(7)島町	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	南(8)近見No.2	H10	2	80	2.91	0.06	2.2
	南(9)杉島No.1	H22	2	80	14.4	0.36	3.7
	南(10)杉島No.2	H23	2	65	5	0.159	1.5

沿下水
革道

主下水
工事
水道

施下水
設備
水道

維下水
持管
理道

排水
設備

財下水
務道

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
南部	南(11)杉島No.3	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(12)杉島No.4	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(13)南熊本5丁目	H24	2	150	9.8	2.1	5.5
	南(14)白藤5丁目	H25	2	65	7.1	0.215	1.5
	南(15)護藤町	H26	2	150	17.0	2.276	11
	南(16)御幸本部	H30	2	80	10.6	0.931	3.7
	南(17)川尻6丁目No.1	R3	2	65	6.8	0.318	0.75
	南(18)中無田町No.1	R4	2	65	13.2	0.159	2.2
	南(19)流通団地1丁目	R4	2	50	5.5	0.159	0.75
	南(20)川尻5丁目No.1	R5	2	65	4.0	0.159	0.75
	南(21)中無田町No.2	R5	2	80	16.7	0.387	3.7
	南(22)内田町No.1	R6	2	65	10.1	0.526	2.2
西部	西(1)城西No.1	H4	2	80	1.87	1.2	2.2
	西(2)城西No.2	H7	2	80	15.29	2.6	5.5
	西(4)慈恵病院寮前	H7	2	80	4.24	0.85	2.2
	西(5)横手No.2	H7	2	80	6.79	0.52	2.2
	西(6)京町	S58	2	80	5.5	0.6	1.5
	西(7)上熊本	S63	2	80	3.66	0.36	2.2
	西(8)製粉前	S63	2	80	8.7	0.9	2.2
	西(9)附属中北	H1	2	80	4.2	0.32	2.2
	西(10)井芹中前	H2	2	80	2.54	0.5	2.2
	西(11)カンカン坂No.1	H3	2	80	3.18	0.186	2.2
	西(12)カンカン坂No.2	H3	2	100	5.54	1.65	5.5
	西(13)花園No.1	H7	2	80	18.53	0.45	5.5
	西(14)花園No.2	H7	2	80	16.25	0.07	2.2
	西(15)花園No.3	H7	2	80	15.47	0.03	2.2
	西(17)小山田	H8	2	80	3.4	0.05	2.2
	西(18)花園No.4	H8	2	80	4.996	0.24	2.2
	西(19)花園No.5	H8	2	80	7.22	0.022	2.2
	西(20)花園No.6	H8	2	80	11.78	0.077	2.2
	西(21)双子堤	H8	2	80	15.76	0.1	2.2
	西(23)花園No.8	H9	2	80	8.3	0.03	2.2
	西(24)花園3丁目No.1	H9	2	80	6.27	0.02	2.2
	西(25)島崎4丁目	H10	2	80	4.54	0.01	2.2
	西(26)花園3丁目No.2	H11	2	80	10	0.8	2.2
	西(27)島崎6丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	西(28)島崎7丁目	H13	2	80	5.1	0.283	2.2
	西(29)花園7丁目	H13	2	80	9.2	0.282	2.2
	西(30)島崎5丁目No.1	H13	2	80	10	0.8	2.2
	西(31)城山大塘町	H14	2	80	4.89	0.45	2.2
	西(32)花園第3	H15	2	100	31	2.28	22
	西(33)戸坂町	H18	2	80	15.9	0.36	3.7
	西(34)島崎5丁目No.2	H18	2	65	9.5	0.16	1.5
	西(35)戸坂町No.2	H19	2	65	12.9	0.159	3.7
	西(36)谷尾崎町No.1	H19	2	65	10.1	0.159	2.2
	西(37)花園7丁目No.2	H20	2	65	5.4	0.159	1.5
	西(38)小島7丁目No.1	H20	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(39)小島7丁目No.2	H21	2	100	6.8	0.822	2.2
	西(40)島崎5丁目No.3	H21	2	80	9	0.597	2.2
	西(41)横手No.3	H22	2	65	7.6	0.168	1.5
	西(42)上高橋1丁目	H23	2	65	7.7	0.283	1.5
	西(43)小島5丁目	H23	2	65	5.7	0.159	1.5
	西(44)島崎7丁目No.2	H24	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(45)島崎6丁目No.2	H24	2	50	9	0.159	0.75
	西(46)谷尾崎町No.2	H24	2	65	13.3	0.159	3.7
	西(47)沖新町	H24	2	65	7.6	0.283	2.2
	西(48)池上町No.3	H25	2	65	8.9	0.159	2.2
	西(49)池上町No.4	H25	2	65	7.9	0.277	2.2
	西(50)池上町No.5	H25	2	100	18.1	1.35	7.5
	西(51)谷尾崎町No.3	H26	2	80	7.5	0.533	1.5
	西(52)谷尾崎町No.4	H26	2	65	4.7	0.176	1.5
	西(53)小島下町No.1	H26	2	80	19.6	0.478	5.5
	西(54)小島下町No.2	H26	2	80	8.2	0.636	2.2
	西(55)谷尾崎町No.5	H27	2	65	15.1	0.159	2.2
	西(56)西松尾町No.1	H27	2	80	16.8	0.562	5.5
	西(57)西松尾町No.2	H27	2	100	25	0.686	7.5
	西(58)西松尾町No.3	H27	2	100	5.9	0.845	3.7
	西(59)花園7丁目No.3	H28	2	50	15.8	0.04	0.75

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
西部	西(60)八分字町	H27	2	100	8	1.117	3.7
	西(61)花園7丁目No.4	H28	2	65	4.5	0.16	0.75
	西(62)島崎5丁目No.4	H29	2	50	9.4	0.16	0.75
	西(63)上高橋2丁目No.1	H30	2	65	7.3	0.159	0.75
	西(64)上高橋2丁目No.2	R2	2	50	7.6	0.159	0.75
	西(65)島崎7丁目No.3	H30	2	65	14.4	0.159	2.2
	西(66)島崎7丁目No.4	R1	2	50	5.216	0.159	0.4
	西(67)京町2丁目	R1	2	50	7.8	0.159	0.75
	西(68)西松尾町No.4	R2	2	65	5.6	0.159	0.75
	西(69)島崎5丁目No.5	R2	2	65	12.8	0.159	2.2
	西(70)谷尾崎町No.6	R2	2	65	7.1	0.159	0.75
	西(71)島崎7丁目No.5	R2	2	50	9.8	0.159	0.75
	西(72)近津No.1	R4	2	80	15.2	0.389	3.7
	西(73)島崎7丁目No.6	R4	2	65	11.9	0.159	1.5
	西(74)沖新町No.2	R5	2	100	7.9	1.105	3.7
	西(75)畠口町No.1	R5	2	65	14.1	0.159	2.2
北部	北(2)一本木	H1	2	80	10.6	0.13	1.5
	北(5)新地No.2	H3	2	80	4.5	0.5	3.7
	北(6)泰勝寺	H3	2	80	8.079	0.543	2.2
	北(7)亀井No.1	H4	2	80	3.54	0.034	2.2
	北(8)亀井No.2	H4	2	80	5.92	0.352	2.2
	北(10)八景水谷	H5	2	80	3.14	0.88	2.2
	北(11)山の上	H6	2	100	13.28	0.8	3.7
	北(12)兎谷	H6	2	80	17.54	0.25	3.7
	北(13)八景水谷公園	H7	2	80	5.5	0.534	2.2
	北(14)万石No.1	H7	2	80	5.02	0.03	2.2
	北(15)池田2丁目公園前	H8	2	80	4.47	0.07	2.2
	北(16)鹿子木	H9	2	80		0.03	2.2
	北(17)万石No.2	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	北(18)津浦	H9	2	80	8.05	0.08	1.5
	北(19)西梶尾その1	H10	2	80	10.38	0.014	2.2
	北(20)楠野No.1	H10	2	80	6.92	0.114	1.5
	北(21)大蔵台	H10	2	80	13.63	0.277	3.7
	北(22)西梶尾その2	H10	2	80	5.98	0.05	2.2
	北(24)龍田8丁目No.1	H11	2	80	10.4	0.6	3.7
	北(25)龍田陳内4丁目	H12	2	65	19.6	0.283	3.7
	北(26)下硯川町	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	北(27)龍田9丁目	H12	2	80	7.5	0.6	2.2
	北(28)下硯川町No.2	H13	2	80	13.9	0.43	2.2
	北(29)龍田陳内3丁目	H13	2	80	7.7	0.02	2.2
	北(31)四方寄	H14	2	80	9	0.03	2.2
	北(32)梶尾町No.1	H14	2	80	7.5	0.28	2.2
	北(33)下硯川町No.3	H15	2	80	9.8	0.27	5.5
	北(36)楠原	H15	2	100	22	0.65	7.5
	北(37)楠野町No.2	H15	2	80	11.81	0.28	2.2
	北(38)梶尾町No.2	H15	2	65	6.2	0.28	1.5
	北(40)大窪1丁目	H17	2	80	8.5	0.47	1.5
	北(41)牧鶴	H18	2	100	22.5	1.06	11
	北(42)東平	H17	2	100	24	1.02	11
	北(43)榆木5丁目	H17	2	80	11.7	1.1	3.7
	北(44)龍田町弓削No.3	H18	2	80	13.5	0.283	2.2
	北(45)山室3丁目	H17	2	65	7	0.16	1.5
	北(46)山室6丁目	H18	2	80	12.5	0.628	3.7
	北(47)龍田もえぎ台	H13	2	80	21.1	0.18	5.5
	北(48)弓削団地	H19	2	65	5.2	0.159	1.5
	北(49)弓削神社	H19	2	65	8.7	0.159	1.5
	北(50)坪井6丁目	H19	2	65	8	0.159	1.5
	北(51)龍田4丁目	H20	2	100	15.6	0.667	5.5
	北(52)龍田町弓削2丁目	H20	2	80	17.6	0.283	3.7
	北(53)龍田5丁目	H21	2	65	9.4	0.283	2.2
	北(54)明德町	H21	2	100	26.3	0.9	11
	北(55)兎谷No.2	H23	2	65	10.5	0.16	2.2
	北(56)四方寄No.2	H23	2	65	9.8	0.16	2.2
	北(57)龍田8丁目No.2	H23	2	65	10.1	0.214	2.2
	北(58)貢町	H24	2	65	8.6	0.159	2.2
	北(59)飛田4丁目	H26	2	65	7	0.159	1.5
	北(60)榆木6丁目	H29	2	65	7.4	0.28	1.5
	北(61)硯川町	H29	2	65	9.3	0.504	2.2

沿下水
革道

主下水
工事
水道

施下水
設備

維下
持水管
理道

排水
設備

財下水
務道

沿下
水
革道

主下
要水
工事
事道

施下
水
設道

維下
持水
管理
理道

排水
設備

財下
水
務道

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ ／分)	出力(kW)
北 部	北(63)硯川No.2	H30	2	65	13.3	0.442	3.7
	北(64)龍田2丁目	H30	2	50	6.9	0.159	0.75
	北(65)津浦No.2	H30	2	65	12.3	0.159	1.5
	北(66)麻生田2丁目	R1	2	50	4.6	0.159	0.4
	北(67)小糸山No.1	R1	2	65	21.4	0.159	3.7
	北(68)小糸山No.2	R1	2	80	22.1	0.159	5.5
	北(69)四方寄No.3	R3	2	65	5.3	0.318	0.75
	北(70)鶴羽田3丁目No.1	R3	2	65	6.5	0.318	0.75
	北(71)硯川No.3	R3	2	50	3.4	0.318	0.25
	北(72)高平2丁目	R4	2	65	11.1	0.159	1.5
	北(73)明徳町No.2	R5	2	100	21.9	0.283	7.5
	北(74)明徳町No.3	R5	2	65	18.8	0.159	3.7
	北(75)明徳町No.4	R5	2	65	5	0.318	0.75
富 合	富(1)平原MPその1	H14	2	65	6.3	0.61	2.2
	富(2)平原MPその2	H16	2	50	9	0.2	0.75
	富(3)平原MPその3	H16	2	80	20.9	0.48	7.5
	富(4)榎津MPその1	H17	2	65	9.7	0.39	3.7
	富(5)榎津MPその2	H17	2	65	12	0.22	3.7
	富(6)木原MPその1	H18	2	65	12.1	0.17	3.7
	富(7)木原MPその2	H18	2	50	6.5	0.15	0.4
	富(8)廻江	H20	2	150	10.6	2	5.5
	富(9)清藤	H24	2	65	9.1	0.159	2.2
	富(10)大町No.1	H27	2	65	11.2	0.283	1.5
	富(11)大町No.2	H27	2	65	6.2	0.283	0.75
	富(12)大町No.3	H27	2	80	15.2	0.657	5.5
	富(13)志々水No.1	H30	2	80	20.6	0.634	5.5
	富(14)清藤No.2	H30	2	65	8.3	0.159	0.75
	富(15)小岩瀬	R2	2	65	8.5	0.159	1.5
	富(16)榎津No.3	R2	2	65	3.8	0.159	0.75
	富(17)小岩瀬No.2	R6	2	65	16.5	0.44	3.7
城 南	城(1)隈庄	H11	2	50	4.2	0.336	0.75
	城(2)中宮地	H14	2	65	11.1	0.265	3.7
	城(3)沈目	H15	2	80	8.7	0.302	2.2
	城(4)沈目橋	H15	2	65	9.3	0.471	1.5
	城(5)宮地	H15	2	65	8.1	0.159	1.5
	城(6)今吉野	H20	2	50	5.7	0.162	0.75
	城(7)出水公民館前	H21	2	80	7.8	0.637	2.2
	城(8)出水	H21	2	80	25.6	0.283	7.5
	城(9)松ノ平	H21	2	65	5.9	0.16	1.5
	城(10)島田	H23	2	80	11.9	0.283	1.5
	城(11)下宮地	H24	2	80	8	0.283	1.5
	城(12)阿高No.1	H26	2	80	13.7	0.389	3.7
	城(13)阿高No.2	H26	2	80	17.7	0.539	5.5
	城(14)東阿高No.2	H29	2	65	6	0.163	0.75
	城(15)阿高No.3	H30	2	65	6.5	0.159	0.75
	城(16)東阿高No.1	H30	2	65	16.7	0.159	3.7
	城(17)赤見	H30	2	80	19.2	0.587	5.5
	城(18)東阿高No.3	H30	2	65	4.9	0.159	0.75
	城(19)舞原No.1	H30	2	65	6	0.159	0.75
	城(20)舞原No.2	H30	2	65	5	0.159	0.75
	城(21)阿高No.4	H30	2	65	7.6	0.159	1.5
	城(22)赤見No.2	R1	2	65	7.3	0.469	1.5
	城(23)東阿高No.4	R1	2	65	5.9	0.159	0.75
	城(24)下宮地No.2	R1	2	65	7.6	0.159	0.75
	城(25)東阿高No.5	R3	2	65	7.8	0.318	0.75
	城(26)東阿高No.6	R4	2	65	3.9	0.159	0.75
	城(27)東阿高No.7	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
	城(28)東阿高No.8	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
	城(29)東阿高No.9	R5	2	65	6.8	0.159	3.7
	城(30)舞原No.3	R5	2	65	6.8	0.159	3.7
	城(31)高	R5	2	65	9.1	0.318	1.5
植 木	植(1)仁連塔	H20	2	80	17.4	0.342	5.5
	植(2)岩野No.1	H23	2	100	18.2	1.548	7.5
	植(3)岩野No.2	H23	2	80	19.1	0.14	3.7
	植(4)広住No.1	H24	2	65	6.2	0.159	1.5
	植(5)広住No.2	H24	2	65	9.4	0.159	2.2
	植(6)舞尾	H25	2	80	15.2	0.636	5.5
	植(7)広住No.3	H26	2	80	28.5	0.265	7.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
植木	植(8)大和No.1	H26	2	100	33.9	1.375	18.5
	植(9)大和No.2	H26	2	100	15.4	1.378	7.5
	植(10)大和No.3	H26	2	100	14.2	1.519	7.5
	植(11)滴水	H27	2	65	11.4	0.16	1.5
	植(12)広住No.4	H27	2	65	12.5	0.16	1.5
	植(13)滴水No.2	H28	2	65	6.1	0.16	0.75
	植(14)舞尾No.2	H29	2	65	14.3	0.159	2.2
	植(15)広住No.5	H29	2	65	12	0.159	1.5
	植(16)広住No.6	H30	2	65	9.7	0.159	1.5
	植(17)大和団地	S49	3	100	12.5	1.12	5.9
	植(18)投刀塚	H30	2	100	28.9	0.636	11
	植(19)改寄町	H30	2	65	13.9	0.283	2.2
	植(20)改寄町No.2	R1	2	65	13	0.159	2.2
	植(21)鎧田No.1	R1	2	65	17.4	0.159	3.7
	植(22)鎧田No.2	R1	2	65	16.3	0.159	3.7
	植(23)鎧田No.3	R2	2	65	21.2	0.159	3.7
	植(24)岩野No.3	R2	2	80	15.7	0.826	5.5
	植(25)滴水No.3	R3	2	65	16.2	0.318	3.7
	植(26)広住No.7	R5	2	65	18.8	0.159	3.7
	植(27)広住No.8	R5	2	65	12.2	0.159	1.5
	植(28)投刀塚No.2	R5	2	65	7.7	0.159	0.75
	植(29)滴水No.4	R6	2	65	8.2	0.159	0.75
	植(30)岩野No.4	R6	2	65	4.1	0.159	0.75
	植(31)岩野No.5	R6	2	65	6.8	0.159	0.75
合計	362	箇所					

沿下水
革道主下水
要工事施下水
水道維下水
持管理排水
設備財下水
務道

7 マンホール数、汚水・雨水ます数

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
マンホール数	箇所	78,550	77,725	76,128	75,151	73,905
汚水・雨水ます数	箇所	173,347	172,126	169,369	167,964	166,356

8 災害用マンホールのトイレ

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
災害用マンホールのトイレ 設置基数	基	440	390	340	290	240

9 浄化センター

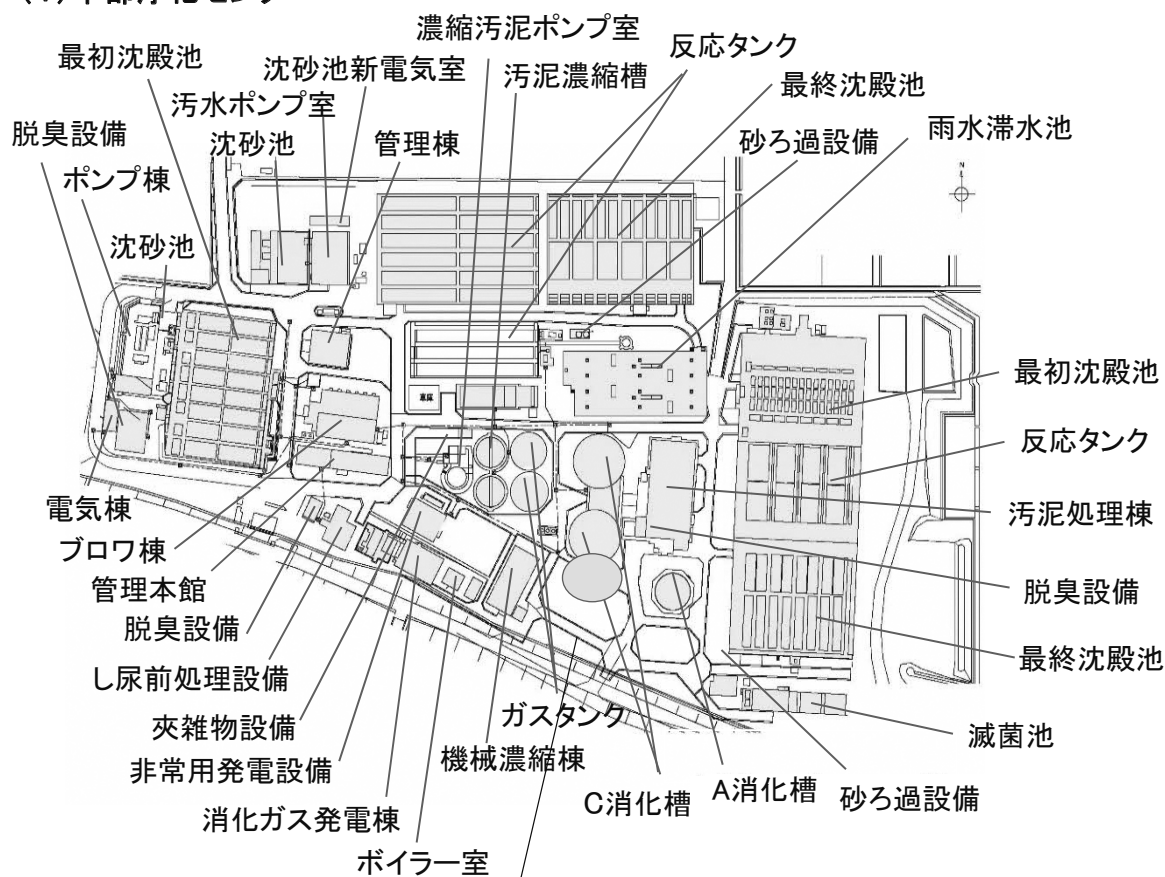
現在、熊本市が管理する浄化センターは、中部・東部・南部・西部及び城南町の5処理区にそれぞれ配置し、管理運転を行っている。

また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター（熊本北部流域下水道）で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で、各々処理されている。

令和6年度末浄化センター現況

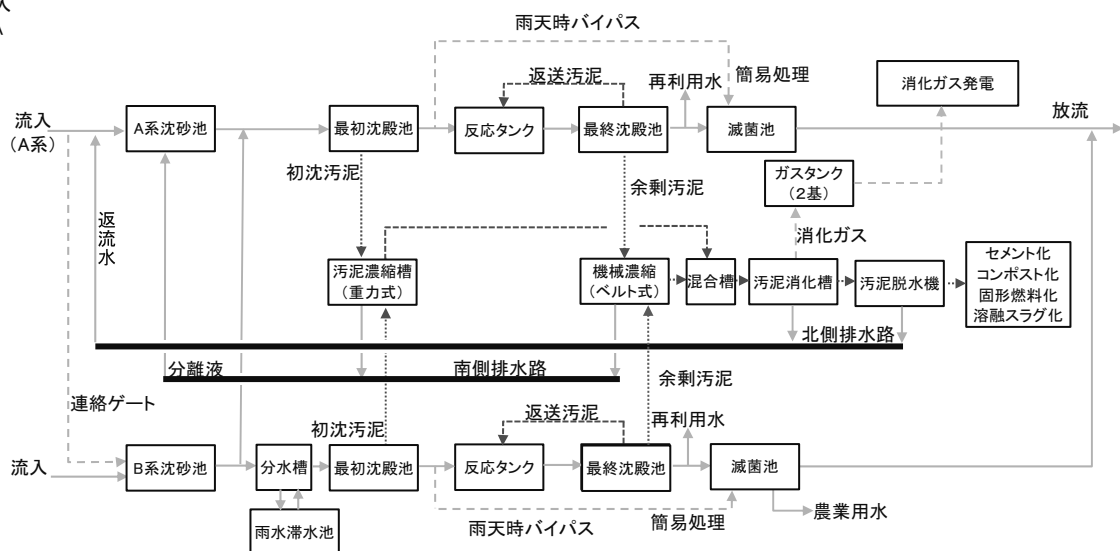
浄化センター名	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	現有処理 能力 (m ³ /日)	計画敷地 面積 (m ²)	現有敷地 面積 (m ²)	処理方法	供用開始 年月日	放流先の 名称
中部浄化 センター	62,400	63,500	76,100	76,100	標準活性 汚泥法	昭和43年 1月6日	白川
東部浄化 センター	128,100	172,800	151,500	151,500	標準活性 汚泥法	昭和47年 12月1日	木山川
南部浄化 センター	53,200	54,200	111,000	111,000	標準活性 汚泥法	昭和62年 4月1日	加勢川
西部浄化 センター	33,800	24,600	120,700	120,700	標準活性 汚泥法	平成14年 3月31日	有明海
城南町浄化 センター	8,300	4,700	29,000	29,000	オキシデーション デイチ法	平成10年 12月1日	浜戸川

(1) 中部浄化センター

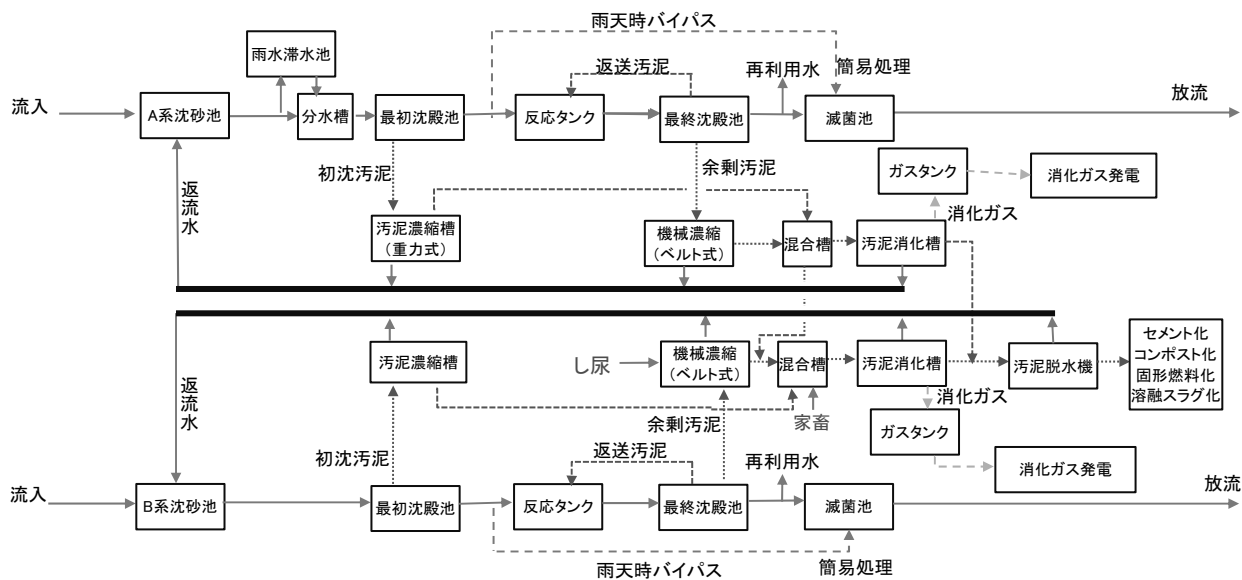
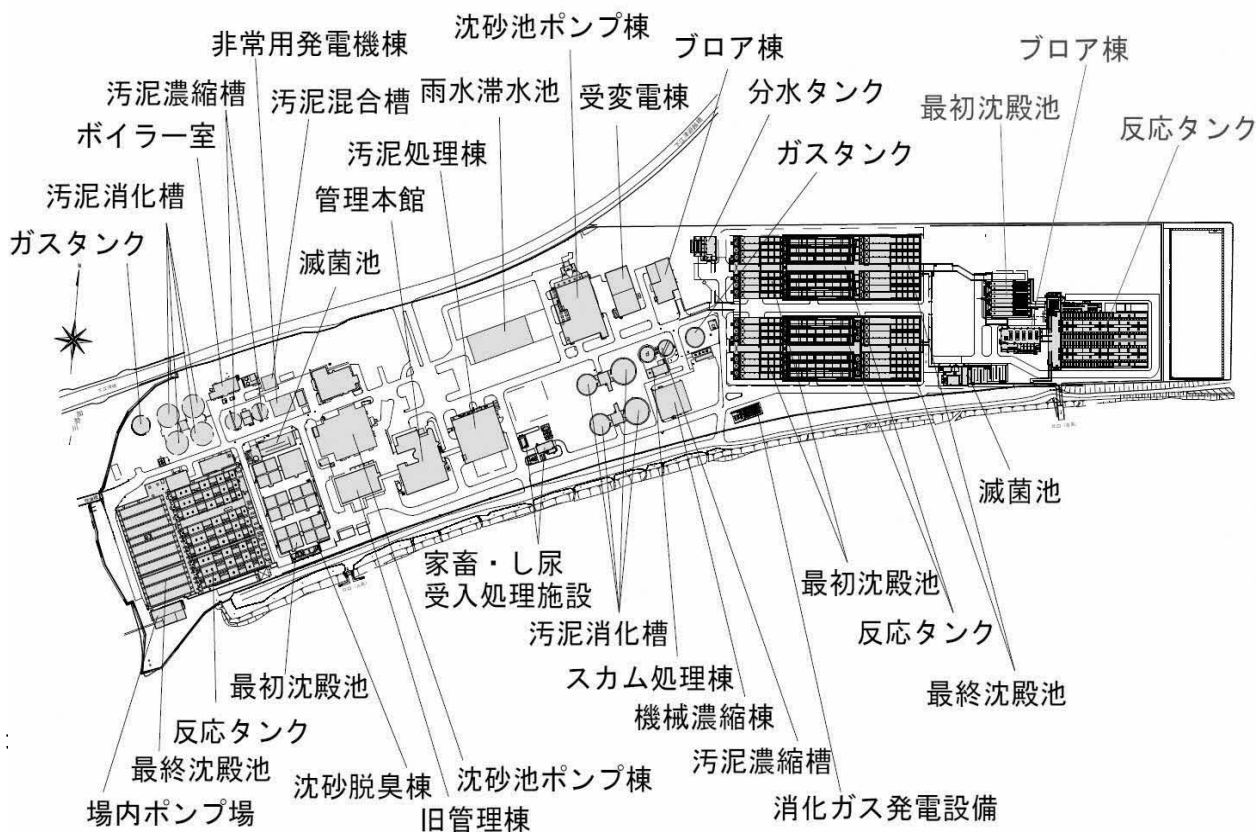


中部浄化センター処理系統図

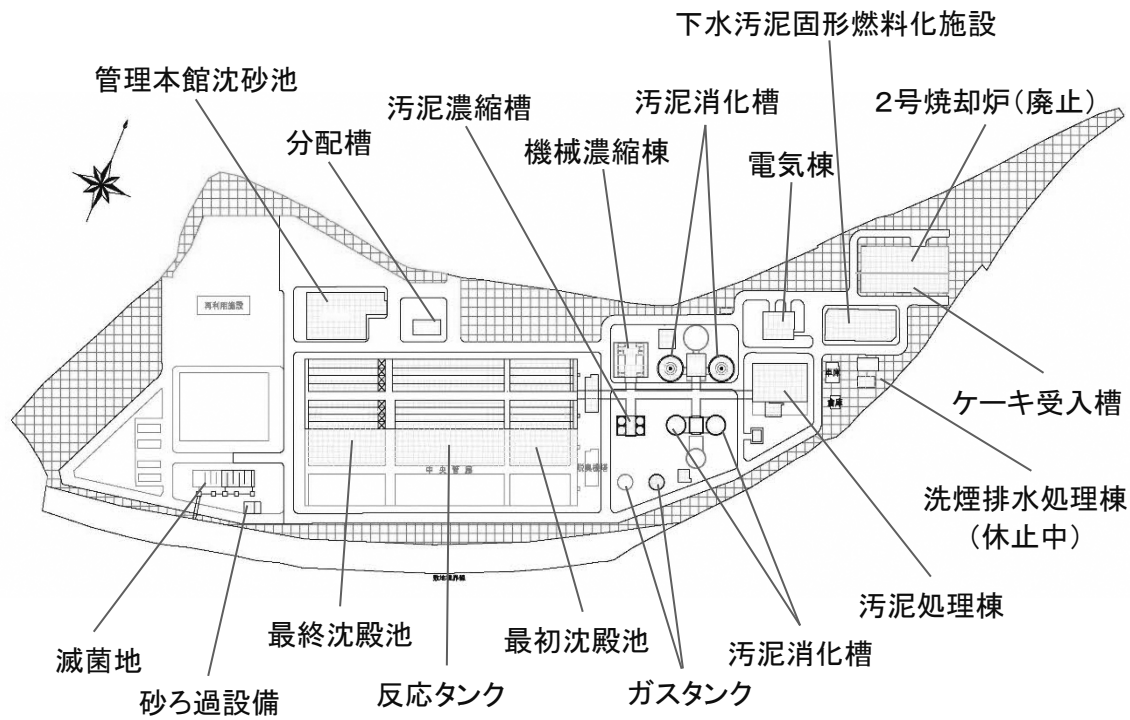
流入
(A)



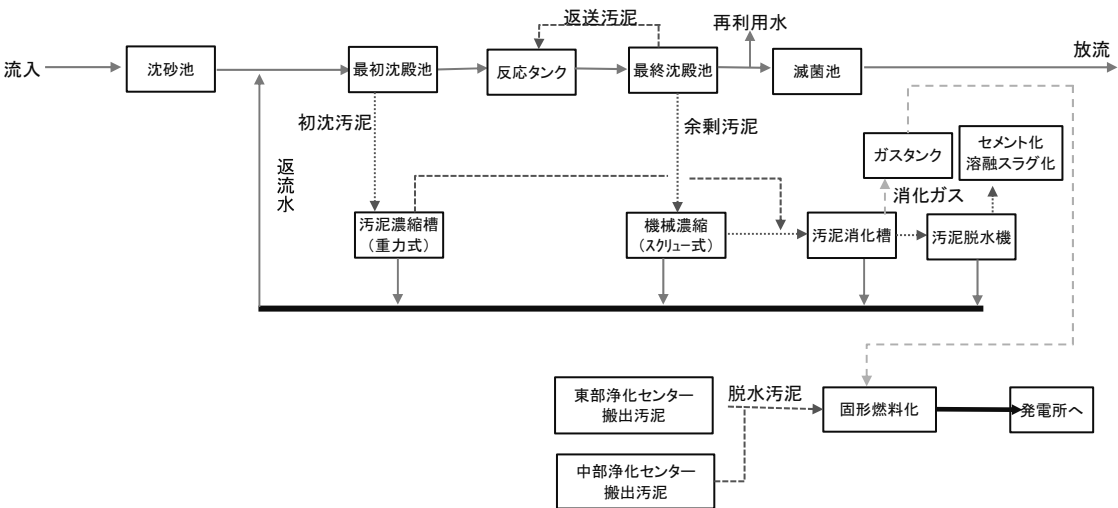
(2) 東部浄化センター



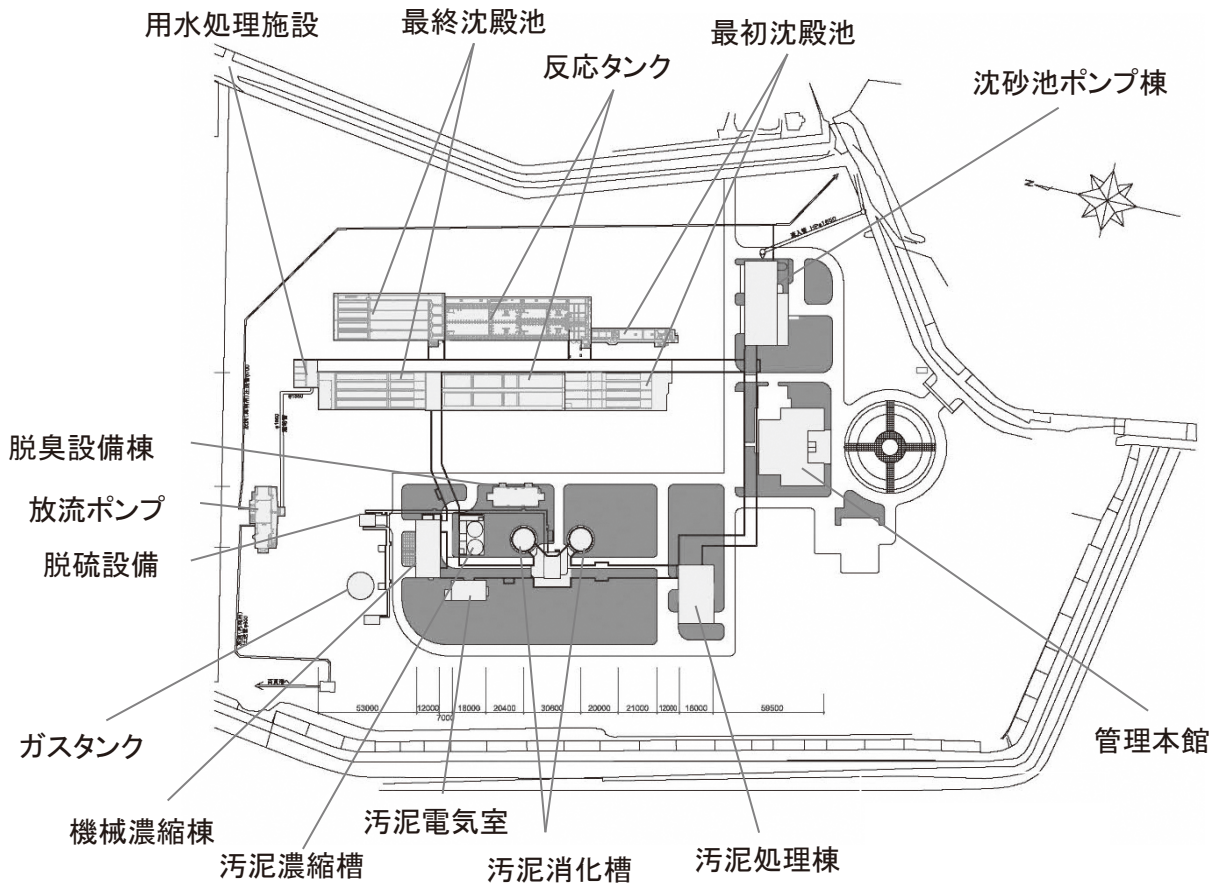
(3)南部浄化センター



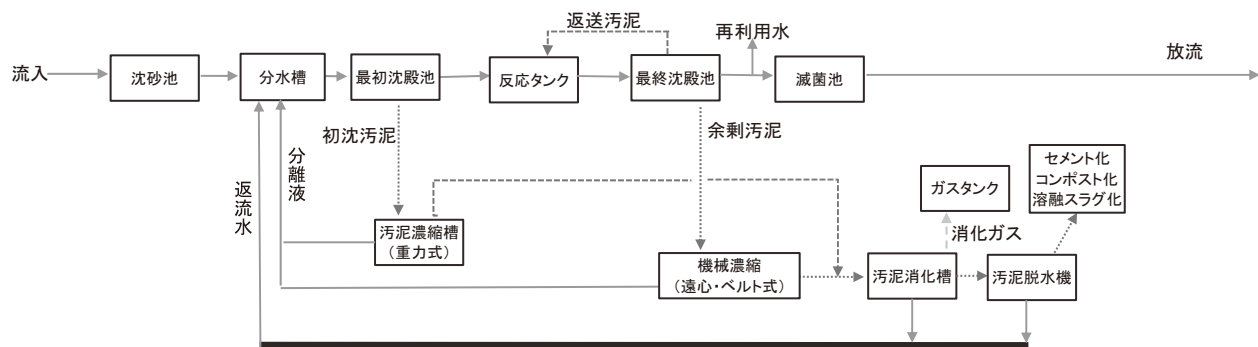
南部浄化センター処理系統図



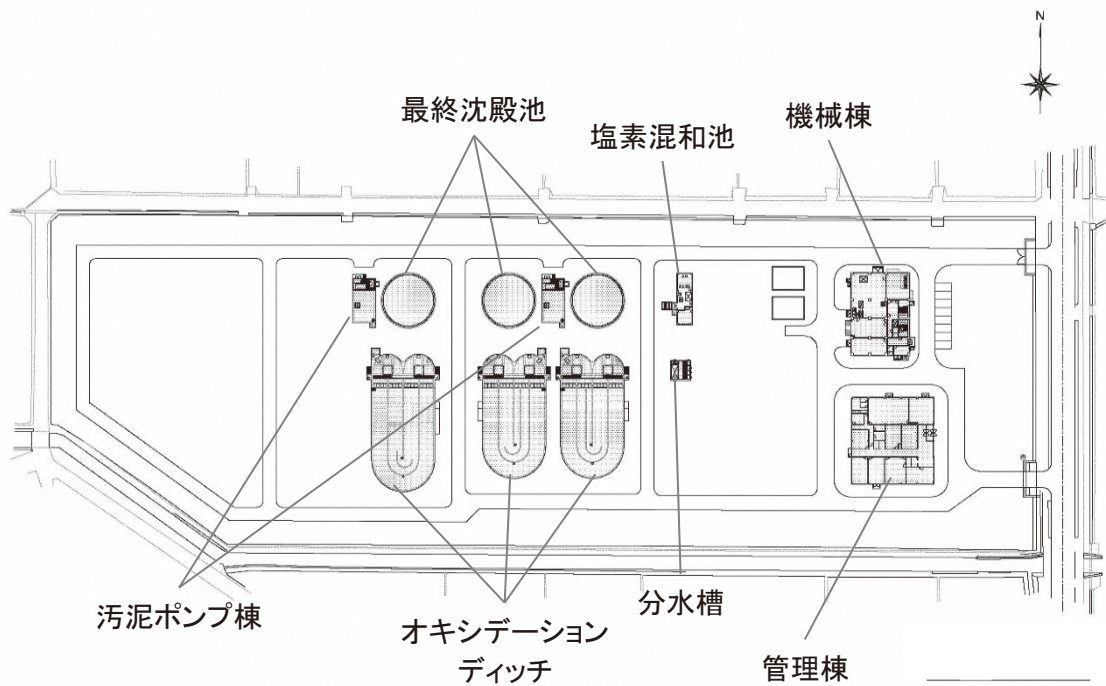
(4)西部浄化センター



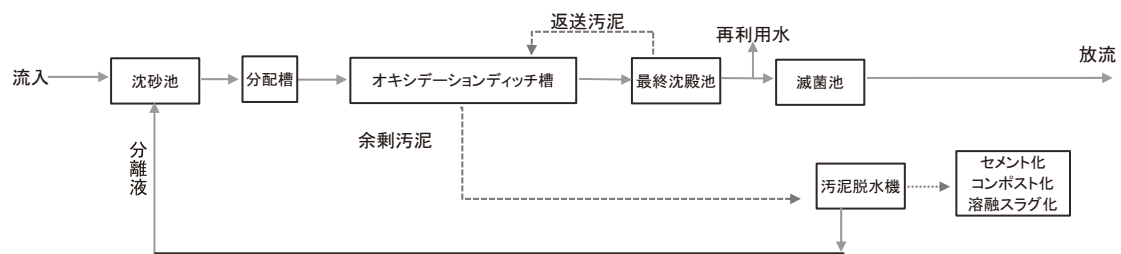
西部浄化センター処理系統図



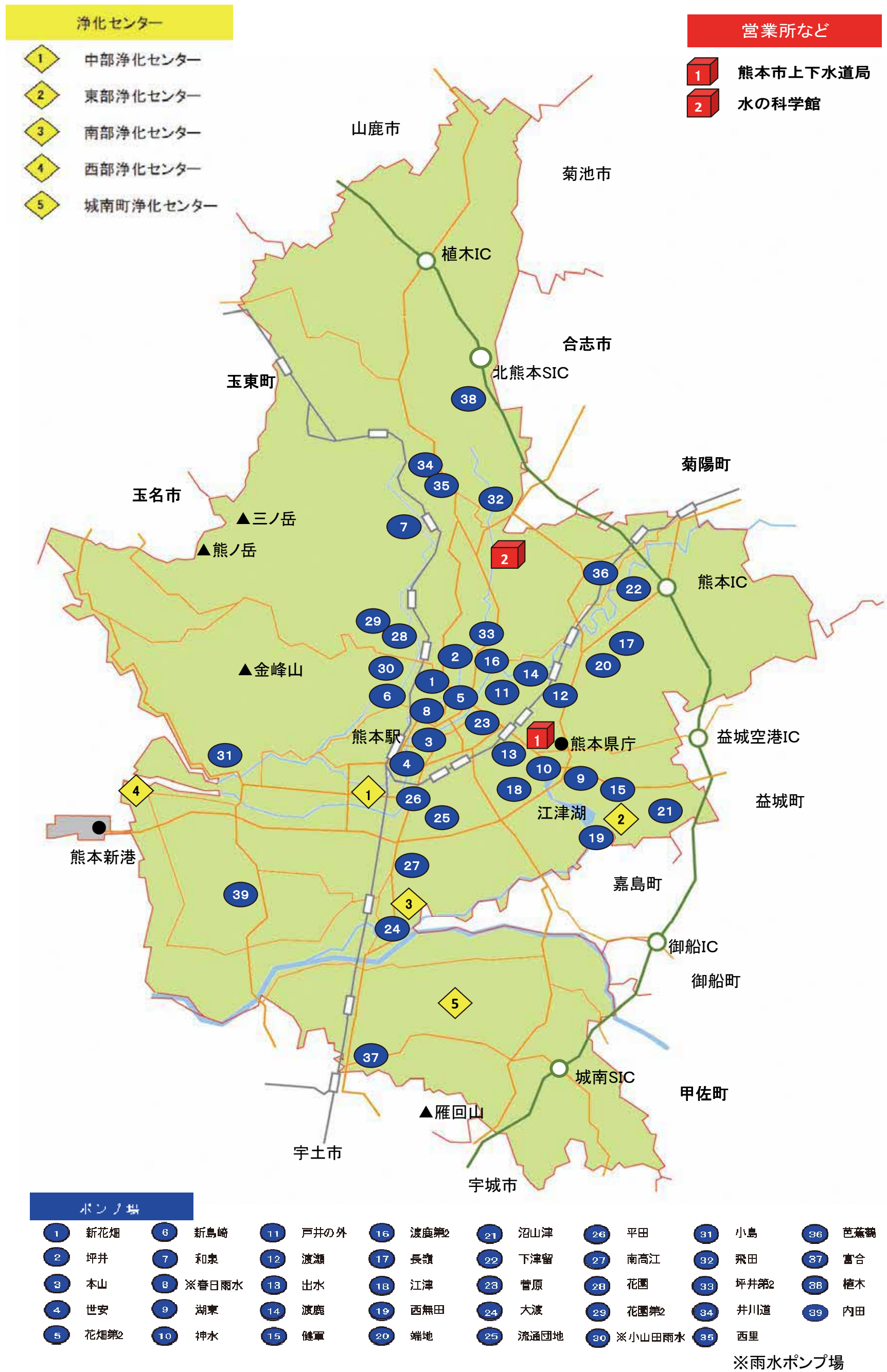
(5)城南町浄化センター



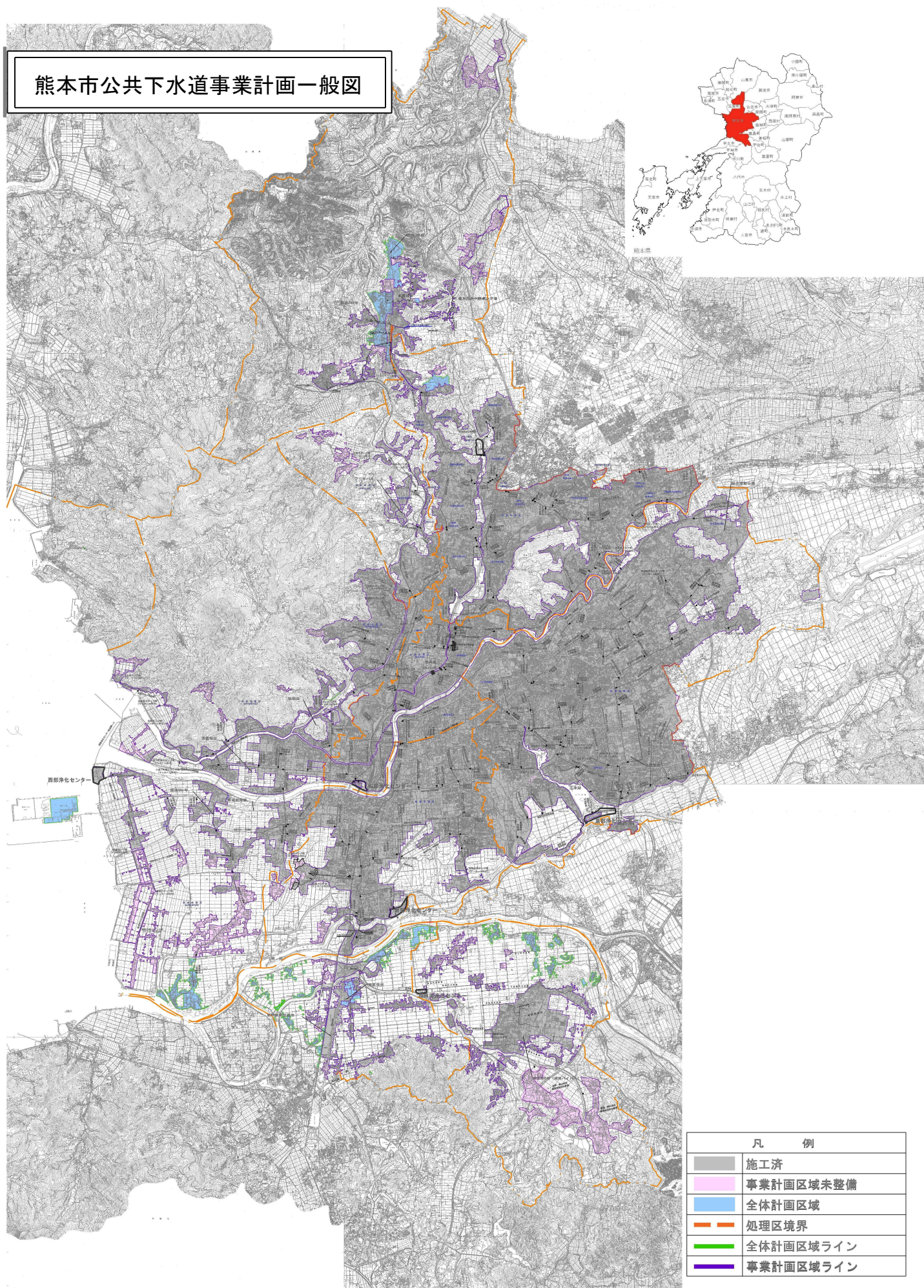
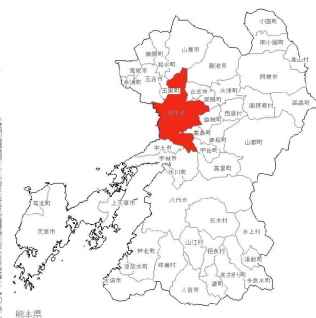
城南町浄化センター処理系統図



10 下水道施設位置図



熊本市公共下水道事業計画一般図



凡 例	
	施工済
	事業計画区域未整備
	全体計画区域
	処理区境界
	全体計画区域ライン
	事業計画区域ライン

IV 下水道の維持管理

1 下水道維持管理の概要

管渠の維持管理

本市の下水道管渠延長はおよそ2,817kmである。この長年の歳月をかけてつくられた下水道管には、様々な原因によって破損や土砂、ゴミの堆積が生じ、下水の流れを損なう要因となる。このため点検、清掃、補修を定期的に行い下水道が正常に機能するよう努めている。

ポンプ場の維持管理

ポンプ場は汚水を処理場へ送り雨水を河川等へ排除する重要な施設であり、適正な運転がなされなければならない。日夜流入してくる汚水、雨水を速やかに排出し、その機能に異常がおきないように定期的に巡回し、整備を行っている。

浄化センターの維持管理

浄化センターは汚水をきれいにする水処理施設と、その過程で発生する汚泥を減量化、安定化する 泥処理施設からなり、昼夜連続で運転を行っている。施設の機能が十分に発揮できるよう常に点検・整備し、日々の状況に応じた運転管理を行っている。また処理した水は水質分析を行い、水質基準にあった処理水を放流するよう監視している。

【参考】下水道法第8条に基づく下水処理場からの排水水質基準(平成16年4月1日改正)

区分	項目	pH	BOD5 (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)
活性汚泥法による場合		5.8以上 8.6以下	15以下	40以下	3,000以下

※下水道法施行令の経過措置により、改正後の政令施行の際、現に存する公共下水道からの放流水の水質のBOD5に係る技術

※上の基準については、従前の20mg/l。ただし、政令の施行後に改築の工事が完了したものについては上記の基準を採用。

2 浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
下水道施設機器の更新が完了した施設数	42	34	25	18
下水道施設機器で更新が必要な施設数(H20～H31)(R2～R6)	36	36	36	36
浄化センター・ポンプ場の施設機器更新数※	116.7	94.4	69.4	50.0

※令和2年度以降はストックマネジメント計画に基づく更新数。令和元年度までは長寿命化計画に基づく更新率(%)を表しています。

3 下水道施設年間電力使用量 (kWh/年)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
中部浄化センター	7,161,376	7,285,596	7,157,322	7,394,594	7,406,005
電力会社からの受電量	5,466,766	5,646,586	5,261,972	5,615,374	5,813,135
消化ガス発電量※1	1,694,610	1,639,010	1,895,350	1,779,220	1,592,870
東部浄化センター	11,372,423	9,107,487	9,129,221	9,268,864	9,652,234
電力会社からの受電量	7,592,832	5,077,984	5,080,368	5,333,760	5,508,332
消化ガス発電量※2	3,779,591	4,029,503	4,048,853	3,935,104	4,143,902
南部浄化センター	6,642,674	6,847,819	6,904,162	7,089,504	6,920,160
他処理場及び維持補修センター	3,716,020	3,651,292	3,660,109	3,807,629	3,955,267
その他※3	5,067,005	4,939,735	4,828,748	5,119,776	5,239,363
合計	33,959,498	31,831,929	31,679,562	32,680,367	33,173,029

※その他は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場、その他の施設。

4 管渠

		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
管渠清掃	延長(m)	19,828	30,685	35,478	40,463	30,988
	浚渫土量(m ³)	105	172	1,496	198	179
人 孔	改 良(箇所)	899	997	1,077	1,019	1,051
	補 修(箇所)	15	0	4	4	2
汚水樹	改 良(箇所)	490	251	482	505	586
	新 設(箇所)	334	377	423	356	383
	詰り清掃(箇所)	289	146	103	127	229
雨水樹	改 良(箇所)	23	56	50	39	42
	新 設(箇所)	0	8	1	1	0
	詰り清掃(箇所)	52	55	58	233	62
その他	陥没処理(箇所)	34	29	28	18	31
	サイフォン処理(箇所)	70	58	46	55	53
	樹取付管補修(箇所)	47	42	30	43	57
	管内調査(m)	5,265	4,473	8,127	4,413	4,711
	路面復旧(m ³)	0	0	0	0	0

5 ポンプ場揚水量

		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
処理区	ポンプ場	揚水量		揚水量		揚水量		揚水量		揚水量	
		汚水 年総量 (㎡/年)	雨水 年総量 (㎡/年)	汚水 年総量 (㎡/年)	雨水 年総量 (㎡/年)	汚水 年総量 (㎡/年)	雨水 年総量 (㎡/年)	汚水 年総量 (㎡/年)	雨水 年総量 (㎡/年)	汚水 年総量 (㎡/年)	雨水 年総量 (㎡/年)
	新花畑	3,895,040	923,210	3,754,470	884,620	3,365,910	690,680	3,873,050	1,081,480	3,810,180	1,007,240
	坪井	592,438	—	622,206	—	605,701	—	732,382	—	726,119	—
	本山	—	348,987	—	330,532	—	242,952	—	410,847	—	385,617
	世安	4,005,110	2,734,037	4,401,581	2,313,024	3,871,965	1,667,336	4,107,500	1,121,640	4,255,290	2,862,706
	花畑第2	—	14,400	—	20,952	—	23,400	—	33,264	—	28,008
東部	新島崎	2,211,030	—	2,157,670	—	2,154,800	—	2,317,250	—	2,347,950	—
	和泉	242,844	—	241,191	—	265,679	—	268,759	—	273,669	—
	湖東	14,177,160	—	14,268,800	—	13,939,160	—	14,928,510	—	15,208,320	—
	神水	176,814	—	175,164	—	165,321	—	183,804	—	180,984	—
	戸井の外	673,706	—	671,834	—	660,591	—	700,921	—	705,307	—
	渡瀬	3,660,353	—	3,668,797	—	3,634,803	—	3,832,750	—	3,843,315	—
	出水	903,699	—	880,197	—	842,137	—	958,123	—	933,943	—
	渡鹿	462,705	—	466,294	—	473,318	—	494,434	—	486,431	—
	健軍	352,743	—	354,867	—	343,878	—	360,852	—	359,094	—
	渡鹿第2	340,283	—	347,477	—	340,100	—	368,509	—	361,996	—
	長嶺	254,490	—	188,910	—	177,156	—	185,662	—	177,792	—
	江津	1,519,857	174,790	1,502,992	180,820	1,485,921	97,840	1,653,826	289,280	1,604,192	204,727
	西無田	184,051	—	145,723	—	127,566	—	149,923	—	148,555	—
	端地	318,545	—	304,613	—	269,861	—	279,248	—	270,233	—
	沼山津	828,609	—	779,387	—	700,251	—	812,360	—	816,106	—
南部	下津留	83,927	—	73,054	—	70,848	—	73,609	—	73,694	—
	菅原	265,620	—	266,569	—	250,448	—	267,430	—	270,267	—
	大渡	231,782	—	216,419	—	215,216	—	238,748	—	242,736	—
	流通団地	155,614	—	155,032	—	146,299	—	162,254	—	47,391	—
	平田	3,844,320	192,450	3,733,630	235,440	3,679,379	133,290	3,794,617	292,290	3,764,150	180,450
西部	南高江	3,117,890	—	3,079,382	—	3,050,077	—	3,157,359	—	3,129,274	—
	花園	606,172	—	600,209	—	591,719	—	631,653	—	645,915	—
	花園第2	243,131	—	238,344	—	237,550	—	249,988	—	255,474	—
	小島	188,493	—	188,698	—	178,481	—	180,639	—	179,994	—
	内田	50,179	—	30,111	—	20,875	—	12,572	—	7,778	—
北部	飛田	664,125	—	651,908	—	644,760	—	677,519	—	688,426	—
	坪井第2	518,329	—	506,137	—	513,913	—	529,723	—	519,570	—
	井川道	24,817	—	19,647	—	20,422	—	23,905	—	22,666	—
	西里	106,059	—	107,808	—	109,042	—	121,146	—	117,017	—
富合植木	芭蕉鶴	168,957	—	158,001	—	124,110	—	116,418	—	112,313	—
	富合	760,637	—	709,649	—	664,885	—	661,294	—	640,913	—
	植木	738,390	—	689,000	—	649,920	—	632,840	—	599,500	—
	春日雨水	—	348,342	—	344,823	—	250,104	—	470,413	—	455,461
—	小山田雨水	—	88,340	—	177,821	—	58,650	—	262,035	—	151,633
—	新川橋	—	14,717	—	7,607	—	8,926	—	27,490	—	25,922
—	高橋稲荷ゲート	—	2,160	—	6,585	—	60	—	9,435	—	6,900
合計		46,567,919	4,841,433	46,355,771	4,502,224	44,592,062	3,173,238	47,739,577	3,998,174	47,826,554	5,308,664

6 年間処理水量・有収水量

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
流入水	—	—	—	—	—
晴天日平均下水量(m ³ /日)	199,608	195,573	193,474	191,372	195,704
中部浄化センター	55,707	53,306	50,144	46,222	46,326
東部浄化センター	94,512	93,843	94,683	96,672	100,772
南部浄化センター	30,119	29,525	29,972	30,425	30,546
西部浄化センター	15,236	15,035	14,983	14,466	14,603
城南町浄化センター	4,034	3,864	3,692	3,587	3,457
日最大下水量(m ³ /日) *1	610,725	799,008	416,776	712,142	583,763
中部浄化センター	195,464	218,127	126,055	202,572	176,358
東部浄化センター	302,136	413,196	202,161	337,469	281,880
南部浄化センター	75,640	116,530	57,810	114,660	88,380
西部浄化センター	31,840	44,633	25,854	51,317	31,187
城南町浄化センター	5,645	6,522	4,896	6,124	5,958
総処理量(m ³ /年)	92,273,770	91,025,406	87,811,590	91,344,333	92,760,354
市浄化センター処理分	79,153,934	77,944,024	75,127,210	78,327,563	79,710,141
中部浄化センター	22,978,318	22,105,958	20,378,348	20,063,453	19,973,400
東部浄化センター	37,167,621	37,114,527	36,366,382	38,997,936	40,652,152
南部浄化センター	11,710,680	11,542,310	11,423,880	12,313,850	12,163,610
西部浄化センター	5,798,275	5,734,346	5,598,505	5,611,172	5,629,493
城南町浄化センター	1,499,040	1,446,883	1,360,095	1,341,152	1,291,486
市浄化センター以外処理分	13,119,836	13,081,382	12,684,380	13,016,770	13,050,213
熊本北部浄化センター	12,362,306	12,371,733	12,019,495	12,355,476	12,409,300
宇土終末処理場	757,530	709,649	664,885	661,294	640,913
汚水処理量(m ³ /年)	86,957,766	85,661,455	83,928,715	84,439,254	85,825,572
市浄化センター処理分	73,837,930	72,580,073	71,244,335	71,422,484	72,775,359
中部浄化センター	20,333,055	19,509,996	18,302,560	16,871,030	16,908,990
東部浄化センター	34,496,880	34,346,538	34,559,295	35,285,280	36,781,780
南部浄化センター	11,710,680	11,542,310	11,423,880	12,313,850	12,163,610
西部浄化センター	5,798,275	5,734,346	5,598,505	5,611,172	5,629,493
城南町浄化センター	1,499,040	1,446,883	1,360,095	1,341,152	1,291,486
市浄化センター以外処理分	13,119,836	13,081,382	12,684,380	13,016,770	13,050,213
熊本北部浄化センター	12,362,306	12,371,733	12,019,495	12,355,476	12,409,300
宇土終末処理場	757,530	709,649	664,885	661,294	640,913
雨水処理量(m ³ /年)	5,316,004	5,363,951	3,882,875	6,905,079	6,934,782
中部浄化センター	2,645,263	2,595,962	2,075,788	3,192,423	3,064,410
東部浄化センター	2,670,741	2,767,989	1,807,087	3,712,656	3,870,372
有収水量(m ³ /年)	72,004,568	71,716,804	71,751,805	72,107,628	72,339,449
有収率(%) *2	82.8	83.7	85.5	85.4	84.3

*1 日最大下水量を示しているため、各浄化センターの合計値とは一致しない

*2 有収率は、有収水量/汚水処理水量で算出

日平均処理量(m ³ /日)	216,860	212,962	205,827	214,596	218,384
中部浄化センター	62,954	60,399	55,831	54,968	54,722
東部浄化センター	101,829	101,406	99,634	106,844	111,376
南部浄化センター	32,084	31,536	31,298	33,737	33,325
西部浄化センター	15,886	15,668	15,338	15,373	15,423
城南町浄化センター	4,107	3,953	3,726	3,674	3,538

7 年間汚泥発生量・処分量

		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
年間汚泥発生量		発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)
年間汚泥発生量	合計	4,211,073		3,761,748		3,609,894		3,324,617	
	中部浄化センター	2,390,677	－	1,907,280	－	1,679,375	－	1,444,526	－
	東部浄化センター	1,045,561	－	1,070,347	－	1,139,581	－	1,121,358	－
	南部浄化センター	386,120	－	408,935	－	415,059	－	473,330	－
	西部浄化センター	320,833	－	310,094	－	309,994	－	227,014	－
	城南町浄化センター	67,883	－	65,092	－	65,885	－	58,389	－
	最初沈殿池	3,117,559		2,684,428		2,552,328		2,228,553	
	中部浄化センター	2,054,708	99.4	1,602,796	99.2	1,414,807	99.1	1,128,649	99.6
	東部浄化センター	663,346	99.1	677,566	99.0	759,520	99.0	744,701	99.0
	南部浄化センター	181,141	98.6	196,534	98.7	177,004	98.4	229,390	98.6
	西部浄化センター	218,364	99.3	207,532	99.1	200,997	99.1	125,813	99.2
	城南町浄化センター	－	－	－	－	－	－	－	－
	最終沈殿池	1,093,515		1,077,320		1,057,566		1,096,064	
	中部浄化センター	335,969	99.7	304,484	99.7	264,568	99.6	315,877	99.7
	東部浄化センター	382,215	99.5	392,781	99.3	380,061	99.3	376,657	99.3
	南部浄化センター	204,979	99.4	212,401	99.5	238,055	99.5	243,940	99.5
	西部浄化センター	102,469	99.4	102,562	99.3	108,997	99.4	101,201	99.2
	城南町浄化センター	67,883	99.7	65,092	99.7	65,885	99.7	58,389	99.7
年間処分量(脱水ケーキ)		処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)
年間処分量(脱水ケーキ)	合計	28,281		29,842		29,842		29,702	
	中部浄化センター	6,735	81.1	6,941	81.7	6,941	81.7	6,130	81.2
	東部浄化センター	12,425	78.8	13,867	78.4	13,867	78.4	14,219	80.1
	南部浄化センター	2,918	81.4	4,925	75.5	4,925	75.5	5,409	75.6
	西部浄化センター	4,975	75.5	2,928	81.3	2,928	81.3	2,875	80.9
	城南町浄化センター	1,228	81.8	1,180	82.4	1,180	82.4	1,070	82.3
	セメント化	5,090		7,115		7,115		7,349	
	中部浄化センター	212		182		182		0	
	東部浄化センター	704		1,919		1,919		1,903	
	南部浄化センター	4,137		4,925		4,925		5,409	
	西部浄化センター	29		73		73		38	
	城南町浄化センター	8		16		16		0	
	コンポスト(堆肥)化	4,178		6,642		6,642		6,333	
	中部浄化センター	605		1,297		1,297		743	
	東部浄化センター	295		1,326		1,326		1,684	
	南部浄化センター	0		0		0		0	
	西部浄化センター	2,058		2,855		2,855		2,837	
	城南町浄化センター	1,220		1,164		1,164		1,070	
	固形燃料化	15,929		16,085		16,085		16,020	
	中部浄化センター	5,354		5,463		5,463		5,387	
	東部浄化センター	10,575		10,622		10,622		10,632	
	南部浄化センター	0		0		0		0	
	西部浄化センター	0		0		0		0	
	城南町浄化センター	0		0		0		0	
	溶融スラグ化	3,083		0		0		0	
	中部浄化センター	563		0		0		0	
	東部浄化センター	851		0		0		0	
	南部浄化センター	831		0		0		0	
	西部浄化センター	838		0		0		0	
	城南町浄化センター	0		0		0		0	

日平均処分量(t/日)	77.5	81.6	81.2	81.9
中部浄化センター	18.5	19.0	16.7	16.8
東部浄化センター	34.0	37.9	38.9	39.6
南部浄化センター	8.0	13.5	14.8	14.5
西部浄化センター	13.6	8.0	7.9	7.9
城南町浄化センター	3.4	3.2	2.9	3.0

*処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

沿下
水
革道主下
要
水
工
事道施下
水
設道維下
持
水
管
理道排
水
設
備財下
水
務道

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)
3,342,741		3,590,477		3,433,729	
1,314,882	－	1,630,759	－	1,575,599	－
1,243,411	－	1,167,605	－	1,169,952	－
512,387	－	518,640	－	472,562	－
233,277	－	225,364	－	171,018	－
38,783	－	48,109	－	44,598	－
2,327,109		2,532,521		2,360,315	
1,038,511	99.6	1,339,388	99.6	1,249,932	99.8
860,512	99.1	786,243	99.1	771,438	99.1
290,371	98.8	290,013	98.8	272,171	98.8
137,714	99.6	116,877	99.1	66,774	99.1
－	－	－	－	－	－
1,015,632		1,057,956		1,073,414	
276,371	99.7	291,371	99.6	325,667	99.7
382,899	99.3	381,362	99.3	398,514	99.3
222,016	99.5	228,627	99.5	200,391	99.4
95,563	99.4	108,487	99.4	104,244	99.4
38,783	99.6	48,109	99.7	44,598	99.7
処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)
29,905		31,343		31,849	
6,136	81.1	6,078	80.3	7,094	80.0
14,473	78.4	15,316	79.1	14,333	79.6
5,311	76.0	6,389	79.8	6,855	80.2
2,888	81.0	2,699	80.8	2,726	80.9
1,098	82.3	861	81.6	841	81.8
7,506		8,381		7,988	
0		128		78	
2,094		1,810		1,019	
5,311		6,389		6,855	
101		54		36	
0		0		0	
6,344		6,918		7,586	
732		646		1,543	
1,726		2,766		2,512	
0		0		0	
2,787		2,645		2,690	
1,098		861		841	
16,055		16,044		16,275	
5,404		5,303		5,473	
10,652		10,740		10,802	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	

85.7	87.0	82.7
16.6	19.4	20.3
41.8	39.2	33.2
17.5	18.7	19.8
7.4	7.4	7.4
2.4	2.3	2.0

8 浄化センター水質検査結果
中部浄化センター水質試験結果（A系）

令和6年度(2024年度)

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	23.3	1.8	7.3	600	250	1200	1,350,000	55.0	23.4	<0.1	<0.1	31.7	7.8
	5月	24.6	2.7	7.3	380	150	1100	1,050,000	52.2	26.0	<0.1	<0.1	26.2	6.5
	6月	26.1	2.4	7.2	520	200	630	420,000	51.8	29.1	<0.1	<0.1	22.7	6.8
	7月	26.9	3.6	7.0	310	150	320	340,000	42.7	21.6	<0.1	<0.1	21.1	5.2
	8月	28.6	1.7	6.8	710	250	1000	730,000	64.9	26.4	<0.1	<0.1	38.5	9.1
	9月	27.7	3.5	7.2	170	110	340	850,000	36.4	17.9	<0.1	<0.1	18.5	4.1
	10月	26.9	4.2	7.3	280	150	520	2,580,000	43.4	20.3	<0.1	<0.1	23.1	4.4
	11月	24.1	6.2	7.4	220	110	290	240,000	51.4	34.0	0.1	<0.1	17.4	4.6
	12月	22.4	2.2	7.2	480	210	700	470,000	59.8	30.9	<0.1	<0.1	28.9	7.2
	1月	19.9	1.2	6.9	910	440	2000	800,000	83.8	25.7	0.1	<0.1	58.0	11.6
	2月	20.8	3.7	7.3	770	290	830	950,000	65.0	31.2	<0.1	<0.1	33.8	8.6
	3月	21.9	5.2	7.5	280	160	220	390,000	43.3	32.5	<0.1	<0.1	10.8	4.8

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.4	≥100	6.9	0.9	4.1	0.9	0	20.6	9.2	0.1	10.7	0.7	1.3
	5月	23.9	≥100	6.7	1.3	4.0	0.9	2	17.0	3.3	0.1	12.1	1.7	1.9
	6月	26.3	≥100	6.8	1.0	5.5	0.5	0	18.2	3.4	0.1	12.8	1.9	2.6
	7月	28.0	≥100	6.9	1.2	5.5	0.4	0	20.5	4.3	0.2	12.7	3.4	2.7
	8月	29.7	≥100	7.0	1.3	5.9	0.7	0	20.8	7.5	0.1	11.8	1.4	1.6
	9月	28.7	≥100	7.0	1.2	5.5	0.5	0	16.5	2.0	0.1	11.7	2.8	2.5
	10月	26.8	≥100	6.7	1.2	5.0	0.5	0	16.5	0.9	<0.1	13.3	2.3	2.3
	11月	23.5	≥100	6.8	1.3	5.8	0.7	1	14.9	0.7	0.1	11.2	2.9	1.8
	12月	21.0	≥100	6.8	1.0	6.3	2.6	0	20.6	1.4	0.1	15.6	3.6	2.0
	1月	19.9	≥100	6.7	1.1	6.7	2.3	0	19.2	2.8	0.1	13.0	3.3	1.9
	2月	19.3	≥100	6.7	2.0	6.9	0.8	0	17.8	3.2	0.1	12.4	2.2	2.5
	3月	20.6	≥100	7.1	3.2	6.3	0.5	0	17.3	11.2	0.1	5.6	0.4	2.0

()内の数値は日間平均の排水基準値

中部浄化センター水質試験結果（B系）

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.6	4.1	7.6	160	80	150	160,000	30.0	19.5	0.1	<0.1	10.5	4.0
	5月	23.8	5.7	7.5	130	55	100	260,000	27.0	18.6	0.1	<0.1	8.4	3.0
	6月	25.6	5.2	7.5	160	77	140	190,000	30.5	23.1	<0.1	<0.1	7.4	4.0
	7月	26.6	5.5	7.3	160	72	130	180,000	29.5	19.2	<0.1	<0.1	10.3	3.5
	8月	28.2	4.2	7.3	160	76	150	350,000	33.0	22.6	<0.1	<0.1	10.4	4.0
	9月	28.3	4.3	7.4	170	85	190	330,000	30.8	19.9	<0.1	<0.1	10.9	4.0
	10月	26.3	4.8	7.5	140	73	190	310,000	33.6	16.5	<0.1	<0.1	17.1	4.0
	11月	23.8	5.4	7.5	150	80	140	260,000	33.3	21.1	0.1	<0.1	12.1	3.6
	12月	21.3	5.2	7.4	200	87	150	280,000	38.0	25.5	<0.1	<0.1	12.5	4.0
	1月	19.4	4.6	7.4	190	88	180	130,000	36.2	24.4	0.1	<0.1	11.8	3.9
	2月	19.8	3.9	7.4	240	100	230	260,000	39.4	27.9	0.1	<0.1	11.5	4.6
	3月	21.0	6.0	7.5	160	71	80	250,000	33.6	27.3	<0.1	<0.1	6.3	3.8

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.6	≥100	7.2	1.9	5.8	3.0	0	10.0	1.7	0.2	6.4	1.7	1.8
	5月	23.7	≥100	7.1	2.1	4.1	2.2	30	10.5	0.1	<0.1	8.7	1.7	1.2
	6月	26.3	≥100	7.2	1.8	5.9	2.2	1	6.2	0.7	0.1	4.7	0.7	1.0
	7月	27.7	≥100	7.3	2.2	5.2	0.9	2	5.6	1.2	0.1	3.8	0.6	1.5
	8月	29.2	≥100	7.2	1.2	5.6	1.1	0	4.3	0.6	0.1	3.5	0.2	0.9
	9月	28.7	≥100	7.3	2.1	6.3	3.0	0	9.3	0.5	0.1	7.5	1.2	1.6
	10月	26.7	≥100	7.3	1.5	5.9	1.9	0	6.8	1.2	0.1	4.0	1.5	1.5
	11月	23.4	≥100	7.2	3.5	7.1	4.1	0	11.3	0.6	0.1	8.9	1.7	1.6
	12月	21.3	≥100	7.2	2.6	7.4	4.4	0	8.9	0.7	0.1	6.9	1.3	1.6
	1月	20.1	≥100	7.2	3.4	7.4	3.7	0	9.2	3.1	0.2	4.9	1.1	2.1
	2月	19.6	≥100	7.1	3.1	8.0	3.7	0	11.4	1.5	0.1	8.0	1.8	1.9
	3月	20.5	≥100	7.2	3.7	6.9	1.5	0	8.8	2.3	0.1	5.7	0.8	1.8

()内の数値は日間平均の排水基準値

南部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.7	5.5	7.8	150	74	120	60,000	50.7	39.8	0.1	<0.1	10.8	4.3
	5月	23.9	5.0	7.7	170	79	130	280,000	49.9	41.0	<0.1	<0.1	9.0	4.7
	6月	25.0	6.5	7.9	110	66	99	200,000	40.3	36.8	0.3	<0.1	3.3	4.1
	7月	25.9	6.2	7.6	120	73	110	160,000	38.0	32.0	<0.1	<0.1	6.0	3.6
	8月	28.2	5.3	7.6	140	86	130	210,000	45.2	40.9	<0.1	<0.1	4.3	5.0
	9月	28.7	9.0	7.6	79	49	57	340,000	38.1	28.7	0.6	<0.1	8.9	3.6
	10月	27.5	5.6	7.8	110	60	100	160,000	48.2	41.5	<0.1	<0.1	6.8	4.2
	11月	24.8	5.1	7.7	130	65	100	210,000	47.8	39.5	<0.1	<0.1	8.4	4.3
	12月	22.3	5.6	7.8	120	67	110	90,000	49.1	38.1	0.1	<0.1	11.0	4.3
	1月	20.6	6.0	7.9	140	68	99	80,000	57.0	47.0	0.1	<0.1	10.0	4.6
	2月	20.2	5.4	7.9	190	87	150	70,000	63.5	54.3	0.1	<0.1	9.2	5.3
	3月	20.4	6.5	7.7	140	61	81	90,000	51.4	41.4	0.1	<0.1	9.9	3.9

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8～ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	23.9	≥100	7.0	1.9	6.0	2.2	0	23.8	12.4	0.1	8.1	3.2	1.8
	5月	25.5	≥100	7.1	1.4	6.9	0.8	0	26.0	21.4	0.1	3.7	0.8	2.4
	6月	26.6	≥100	7.0	1.6	5.5	0.9	0	22.4	15.4	0.1	6.1	0.9	1.7
	7月	27.4	90	6.9	1.5	5.1	2.7	0	15.3	9.4	0.1	5.4	0.5	2.0
	8月	30.1	≥100	7.2	1.5	6.6	0.8	0	23.8	15.6	0.1	7.4	0.8	1.5
	9月	30.1	≥100	7.1	1.4	6.2	0.9	0	23.8	17.5	0.1	5.2	1.1	1.2
	10月	28.5	≥100	7.3	1.4	6.7	1.5	0	26.4	21.0	0.1	3.8	1.6	1.0
	11月	25.9	≥100	7.1	1.7	5.8	1.5	0	22.3	15.7	0.1	4.9	1.6	1.1
	12月	23.2	≥100	7.2	1.6	6.5	1.0	0	26.3	20.9	0.1	3.0	2.3	1.7
	1月	21.6	≥100	7.2	2.3	7.6	3.7	0	28.6	24.0	0.1	2.3	2.2	1.5
	2月	21.2	≥100	7.1	1.5	6.8	1.7	0	28.9	20.2	0.1	5.8	2.9	1.1
	3月	21.5	≥100	7.0	2.1	6.9	1.3	0	29.3	20.2	0.1	6.4	2.6	1.2

()内の数値は日間平均の排水基準値

城南町浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	20.4	3.7	7.9	250	110	250	120,000	55.3	45.9	<0.1	<0.1	9.4	6.1
	5月	22.3	3.4	7.9	240	130	260	240,000	63.2	53.9	<0.1	<0.1	9.3	7.4
	6月	23.2	4.2	8.0	210	120	260	210,000	55.4	48.5	<0.1	<0.1	6.9	7.1
	7月	25.0	3.5	7.6	240	130	270	270,000	49.8	43.4	<0.1	<0.1	6.4	7.0
	8月	28.0	4.2	7.5	210	130	240	390,000	50.7	41.7	<0.1	<0.1	9.0	6.5
	9月	28.0	4.4	7.6	220	130	270	300,000	58.8	49.3	<0.1	<0.1	9.5	7.4
	10月	27.2	3.6	7.7	220	120	260	380,000	62.8	52.9	<0.1	<0.1	9.9	7.5
	11月	23.2	3.6	7.9	210	110	240	290,000	62.3	47.0	<0.1	<0.1	15.3	6.6
	12月	20.2	3.9	8.0	200	100	230	140,000	65.2	51.9	<0.1	<0.1	13.4	6.9
	1月	17.5	3.8	8.1	260	120	240	120,000	70.0	54.4	<0.1	<0.1	15.6	7.3
	2月	17.4	4.0	8.1	250	110	240	60,000	72.4	56.3	<0.1	<0.1	16.1	7.5
	3月	17.9	4.1	8.1	250	110	210	140,000	65.8	53.0	0.1	<0.1	12.7	7.3

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8～ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.2	≥100	7.6	3.1	6.3	2.1	1	9.6	9.1	0.1	0.3	0.2	1.0
	5月	23.7	≥100	7.6	3.4	7.1	1.7	0	12.4	12.0	0.1	0.3	0.1	1.2
	6月	25.5	≥100	7.7	2.4	6.3	1.2	0	13.6	12.7	0.1	0.3	0.5	0.9
	7月	27.2	≥100	7.5	2.5	6.4	1.0	0	12.9	12.2	0.1	0.3	0.4	0.9
	8月	29.7	≥100	7.7	3.3	6.9	1.7	0	11.7	10.7	0.1	0.3	0.7	1.1
	9月	29.5	≥100	7.6	2.8	6.3	0.6	0	4.5	3.9	0.1	0.3	0.2	0.7
	10月	27.8	≥100	7.6	1.7	5.9	1.0	0	5.5	3.4	0.1	0.3	1.7	0.5
	11月	24.3	≥100	7.5	2.3	6.3	2.0	0	7.0	6.0	0.1	0.3	0.6	0.4
	12月	21.1	≥100	7.5	1.8	6.7	3.6	0	2.8	1.7	0.1	0.5	0.6	0.5
	1月	19.1	≥100	7.5	2.7	6.2	2.9	0	3.9	2.8	0.1	0.5	0.6	0.4
	2月	17.9	≥100	7.5	2.9	6.6	2.1	0	4.1	3.2	<0.1	0.3	0.7	0.8
	3月	19.0	≥100	7.5	2.9	6.3	1.5	1	6.0	4.7	0.1	0.6	0.7	0.4

()内の数値は日間平均の排水基準値

西部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.6	8.7	7.4	71	34	38	70,000	23.0	16.7	0.1	<0.1	6.3	2.3
	5月	23.9	10	7.3	63	32	42	70,000	22.6	16.3	<0.1	<0.1	6.3	2.2
	6月	25.1	10	7.3	78	44	49	80,000	23.8	19.0	<0.1	<0.1	4.8	2.4
	7月	26.6	9.5	7.2	83	24	47	170,000	24.1	18.3	<0.1	<0.1	5.8	2.4
	8月	28.3	8.7	7.3	67	42	31	130,000	23.8	19.4	<0.1	<0.1	4.4	2.5
	9月	27.9	9.0	7.4	55	40	38	140,000	23.3	17.1	<0.1	<0.1	6.2	2.2
	10月	26.9	8.4	7.2	69	39	31	80,000	23.7	14.9	<0.1	<0.1	8.8	2.4
	11月	24.6	9.5	7.3	72	47	42	120,000	23.4	17.8	<0.1	<0.1	5.6	2.4
	12月	22.6	9.4	7.3	82	46	48	180,000	24.5	18.6	<0.1	<0.1	6.0	2.5
	1月	20.9	9.5	7.3	79	41	44	40,000	26.3	18.8	<0.1	<0.1	7.5	2.4
	2月	20.4	9.2	7.3	78	41	27	60,000	24.3	20.4	<0.1	<0.1	3.9	2.5
	3月	21.4	9.9	7.3	87	49	30	80,000	25.8	19.7	<0.1	<0.1	6.1	2.5

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	23.0	≥100	6.9	1.3	5.9	1.6	0	12.4	3.5	0.3	6.9	1.8	0.3
	5月	24.1	≥100	6.9	1.4	5.2	1.0	2	12.7	4.6	0.3	6.0	1.9	0.2
	6月	26.0	≥100	7.0	1.5	7.3	1.8	1	14.7	8.2	0.3	5.8	0.4	0.1
	7月	27.5	≥100	7.1	2.3	7.7	2.0	1	16.8	9.3	0.4	5.3	1.9	0.1
	8月	29.0	≥100	7.1	1.4	7.3	0.4	0	16.8	7.3	0.6	6.1	2.8	0.1
	9月	28.8	≥100	7.2	1.6	7.3	0.7	27	15.8	8.5	0.4	5.5	1.5	0.2
	10月	26.9	≥100	7.3	1.3	6.6	0.9	0	17.4	10.0	0.3	4.2	3.0	0.1
	11月	24.1	≥100	7.5	2.0	7.4	1.0	0	21.6	18.7	0.2	1.5	1.3	0.2
	12月	22.2	≥100	7.3	2.4	7.0	1.1	0	22.8	18.4	0.2	2.1	2.2	0.2
	1月	20.3	≥100	7.3	1.4	7.7	2.5	0	22.9	19.5	0.2	2.5	0.8	0.2
	2月	19.7	≥100	7.2	1.8	6.9	1.1	0	19.7	17.2	0.1	2.4	0.1	0.2
	3月	21.5	≥100	7.2	1.8	7.8	1.0	0	15.5	11.4	0.2	3.5	0.4	0.3

() 内の数値は日間平均の排水基準値

24時間混合試料は、流入水を自動採水器で24時間等量採水した試料です。(参考値扱い)

採水箇所	試験時期	-	透視度 (cm)	-	-	COD (mg/l)	SS (mg/l)	-	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水 24時間 混合試 料	4月	-	3.5	-	-	76	270	-	41.1	16.8	<0.1	<0.1	24.3	3.9
	5月	-	5.2	-	-	52	130	-	22.1	11.7	0.1	<0.1	10.3	2.3
	6月	-	2.3	-	-	250	730	-	54.5	17.4	<0.1	<0.1	37.1	6.7
	7月	-	1.8	-	-	170	420	-	42.1	18.0	<0.1	<0.1	24.1	4.9
	8月	-	2.7	-	-	130	480	-	41.9	19.1	<0.1	<0.1	22.8	5.0
	9月	-	2.4	-	-	190	1200	-	45.0	17.0	<0.1	<0.1	28.0	5.6
	10月	-	6.2	-	-	59	100	-	26.8	17.2	<0.1	<0.1	9.6	2.7
	11月	-	2.0	-	-	200	500	-	50.9	17.6	<0.1	<0.1	33.3	4.9
	12月	-	3.0	-	-	130	340	-	46.0	21.6	<0.1	<0.1	24.4	4.3
	1月	-	3.1	-	-	130	520	-	46.3	21.6	<0.1	<0.1	24.7	4.8
	2月	-	2.5	-	-	150	640	-	45.6	22.5	<0.1	<0.1	23.1	5.2
	3月	-	2.6	-	-	170	520	-	50.5	21.1	<0.1	<0.1	29.4	5.4

24時間混合試料は、放流水を自動採水器で24時間等量採水した試料です。(参考値扱い)

採水箇所	試験時期	-	透視度 (cm)	-	-	COD (mg/l)	SS (mg/l)	-	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水 24時間 混合試 料	4月	-	≥100	-	-	5.8	1.4	-	13.3	3.3	0.4	7.0	2.0	0.3
	5月	-	≥100	-	-	5.6	1.5	-	13.4	7.2	0.3	5.2	0.8	0.1
	6月	-	≥100	-	-	7.1	1.3	-	14.6	6.8	0.3	6.1	1.4	0.1
	7月	-	≥100	-	-	7.6	1.2	-	16.7	9.4	0.4	4.9	2.1	0.1
	8月	-	≥100	-	-	8.0	1.5	-	15.5	7.1	0.6	5.9	2.0	0.1
	9月	-	≥100	-	-	7.2	1.2	-	17.1	7.3	0.5	6.0	3.3	0.3
	10月	-	≥100	-	-	6.8	1.1	-	17.6	10.6	0.3	4.2	2.6	0.1
	11月	-	≥100	-	-	7.4	1.3	-	20.2	17.2	0.2	2.0	0.9	0.1
	12月	-	≥100	-	-	6.5	1.7	-	22.6	18.5	0.2	2.1	1.8	0.1
	1月	-	≥100	-	-	7.4	1.7	-	25.3	19.8	0.2	2.8	2.5	0.2
	2月	-	≥100	-	-	7.2	0.4	-	22.0	19.1	0.2	2.7	0.1	0.2
	3月	-	≥100	-	-	7.7	1.1	-	16.2	10.8	0.2	4.0	1.2	0.3

V 排水設備・受益者負担金

1 受益者負担金制度

下水道が整備されると地域の生活環境が改善され土地の便益性が高まる。
また、下水道事業は、道路、公園等の都市計画事業と異なっており、整備された区域内の者のみ利益を受けることになることから、都市計画法第75条では、当該事業によって利益を受ける者がいるときは、下水道建設費用の一部を利益を受ける者に負担させることができるとし、その徴収方法等については市町村等の条例等で定めると規定している。これが受益者負担金制度であり、市の条例(昭和50年制定)に基づき徴収しているものである。
ただし、土地の現況等によっては一定期間の徴収猶予が認められ、また、土地の利用状況により減免制度を設けている。

賦課対象者	下水道を整備する区域内の土地所有者。ただし、その土地に権利者がある場合は土地の所有者にかわり受益者となる。
単位負担金額	土地の面積1平方メートル当たり200円
納付方法	一括納付または3年分割(年4回)

2 排水設備工事受付状況 (単位：件)

年度・月次	件数		
	新設※1	改造※2	計
令和6年度	2,675	671	3,346
令和5年度	2,815	825	3,640
令和4年度	2,989	930	3,919
令和3年度	3,243	1,051	4,294
令和2年度	3,174	1,028	4,202
令和6年4月	204	78	282
5月	230	70	300
6月	188	65	253
7月	260	67	327
8月	175	44	219
9月	242	58	300
10月	284	57	341
11月	230	48	278
12月	232	48	280
令和7年1月	210	43	253
2月	198	44	242
3月	222	49	271

※1:新築 ※2:浄化槽廃止・汲取り改造・増改築・先行配管

3 受益者負担金及び分担金調定収納状況 令和7年3月31日現在

	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和6年度	3,978	90,744,050	1,691	75,049,020	42.51%	82.70%
令和5年度	4,212	82,332,470	2,728	73,125,601	64.77%	88.82%
令和4年度	5,174	125,524,290	4,416	123,731,610	85.35%	98.57%
令和3年度	5,595	122,949,770	5,002	120,597,820	89.40%	98.09%
令和2年度	4,341	122,076,150	4,288	120,816,380	98.78%	98.97%

4 受益者負担金の減免制度

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地にかかるが、次のような土地にあてはまる場合は、一部または全部が減免される。減免を受けようとする者は、「減免申請書」の提出を必要とする。

減免の対象となる土地	減免の割合(%)
公共性のある私道敷で公道に準ずると認められるもの	100
神社・寺院・教会等が使用する境内地	50
墓地	100
消防格納庫	100
国・県・市が所有し、使用している土地	25～75
鉄道の所有又は使用している土地	25～100
公・私立学校・幼稚園又は社会福祉施設	75
公民館等地域の集会所の敷地	50

5 受益者負担金の徴収猶予

耕作中の農地や、受益者に火災などの不慮の事故が生じ、負担金の納付が困難な場合、一定期間の猶予が認められる。猶予を受ける場合、「徴収猶予申請書」の提出を必要とする。

猶予の対象	猶予の原因	猶予の期間
農地・山林	現に耕作中の農地、または山林	3年(3年毎に現況調査をします)
生活困窮者	生活保護受給者であって保護証明が必要	毎年更新が必要です
裁判係争中の土地	土地の所有権等について裁判で争っている土地	3年(3年毎に現況調査をします)
地積未確定の土地	地積が確定していない土地	3年(3年毎に現況調査をします)
災害・盗難 その他事故	火災などの被災者	1年 (同じ災害による猶予は3年を超えないこととします)

6 受益者負担金減免及び猶予状況

		人数(人)	筆数(筆)	面積(㎡)	金額(円)
令和6年度	減免	73	640	149,819.03	26,667,310
	猶予	10	51	20,235.37	2,119,090
令和5年度	減免	199	622	136,469.00	21,162,940
	猶予	8	11	18,177.00	1,770,440
令和4年度	減免	120	768	202,749.00	37,724,570
	猶予	13	14	940,877.00	1,881,730
令和3年度	減免	159	484	234,227.32	44,920,230
	猶予	20	30	10,938.18	2,114,010
令和2年度	減免	151	691	139,172.00	27,301,970
	猶予	14	14	8,924.99	1,784,980

7 私道内の公共下水道布設取扱

私道に面した家屋又は土地の所有者が共同排水設備の維持・管理等に対し公道に面した家屋との不公平を除くため、昭和53年に「私道に対する公共下水道布設取扱要綱」を策定し、公道から公道へ通り抜けた私道に対し、公費による公共下水道の布設を行ってきた。

また、平成7年1月23日より新たに袋小路私道にも適用範囲を広げた同名の新要綱を策定し、運用している。

条件	1.私道の両端又は一端が、公共下水道が設置されている道路(公共下水道の設置に係る工事の契約が締結されたものを含む。)に接続されていること。 2.私道の形態が明確かつ分筆され、地目が公衆用道路であること。 3.公共下水道の布設及び維持管理において、家屋等への影響がない道路幅員を有すること。 4.私道に面する土地が2筆以上あり、かつ1戸以上の建物が建っており、又は、建築予定であること。 5.公共下水道の設置又は維持管理について、所有者等全員が同意していること。ただし、所有者不明土地がある等管理者が別に定める場合は、この限りではない。 6.公共下水道が存置する期間、無償で使用できるもの(権利を移転する場合にあっても同様とする。)であること。 7.開発区域内道路にあっては、開発完了後3年を経過していること。
----	--

※平成30年4月1日 上記条件へ改正

私道の申請及び整備状況(平成8年度～令和6年度)

	事前調査 受付件数	申請受付件数	布設件数	申請延長(m)
令和6年度末時累計	2,031	1,667	1,665	77,896
令和6年度	26	7	9	311
令和5年度	26	17	20	911
令和4年度	25	21	23	1,396
令和3年度	28	22	23	1,082
令和2年度	34	32	35	2,216
平成8～令和元年度	1,892	1,568	1,555	71,980

令和7年3月31日現在

8 排水設備普及促進

公共下水道が整備されて、供用開始の告示がなされると供用区域の家屋所有者は6ヶ月以内に排水設備を設置し、くみ取り便所のある建物については3年以内に水洗化するよう法律で定められている。

本市においては水洗化を普及するため様々な制度を設け、処理区内の水洗化が促進されるよう指導等を行っている。

(1) 水洗化の状況

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
①水洗化戸数	戸	294,912	289,975	284,809	278,558	273,899
②普及戸数(処理区域内戸数)	戸	301,760	297,044	291,497	285,578	281,202
③水洗化率(戸数)(=①/②)	%	97.7	97.6	97.7	97.5	97.4
④現在水洗便所設置済人口	人	650,300	648,157	646,793	644,523	643,661
⑤処理区域内人口	人	665,398	663,956	662,609	660,768	660,810
⑥水洗化率人口(=④/⑤)	%	97.7	97.6	97.6	97.5	97.4

(2) 共同排水設備設置への助成

公共下水道処理区域内の私道に面した家屋の水洗化を普及するため、昭和47年より「共同排水設備助成規則」(現昭和47年規則第30号)を設け、助成を行っている。また、平成21年4月に規則廃止、新たに「熊本市上下水道局共同排水設備助成要綱」を策定し、運用している。

条件	1.私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。 2.共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。 3.土地所有者が、共同排水設備の設置に同意していること。 4.市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。
----	---

共同排水設備助成金交付状況(昭和47～令和6年度)

	申請件数(件)	助成金(円)
令和6年度末時累計	2,115	786,537,230
令和6年度	1	524,000
令和5年度	0	0
令和4年度	1	239,000
令和3年度	1	792,000
令和2年度	1	396,000
昭和47～令和元年度	2,111	784,586,230

(3) 改造資金の融資あっ旋及び利子補給(平成21年度新設)

公共下水道処理区域内において、自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な者に対して、民間金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了したあとに利子の全額を補給する制度を設けている。

*熊本市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給規程(制定 平成21年上下水道局規程第1号)

限度額	改造工事をしようとする便所1箇所(浄化槽の廃止にあたっては、当該浄化槽1基)につき330,000円以内
利子補給	金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給する
制度を利用できる人の資格	熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している者で次のいずれにも該当するもの 1.処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする者 2.融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 3.市税及び受益者負担金を滞納していない者 4.取扱金融機関の融資の条件に適合する者
償還期間及び方法	償還期間は36ヶ月以内で、支払方法は元利均等方式又はボーナス返済との併用方式による口座振替

改造資金貸付制度利用状況(平成20年度末を以って終了)

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			貸付合計		
	件数	箇所	貸付金 (千円)	件数	箇所	貸付金 (千円)	件数	箇所	貸付金 (千円)
平成20年度	23	23	7,276	170	174	34,375	193	197	41,651
平成19年度	36	45	12,167	171	173	35,173	207	218	47,340
平成18年度	34	49	13,235	139	156	32,832	173	205	46,067
平成17年度	45	48	14,331	112	126	25,555	157	174	39,886
平成16年度	53	68	18,678	187	198	39,770	240	266	58,448
平成15年度	88	121	33,121	303	349	67,359	391	470	100,480

融資あっ旋及び利子補給制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			融資あっ旋合計			利子補給	
	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	利子補給額 (円)
令和6年度	0	0	0	2	2	440	2	2	440	3	81,266
令和5年度	0	0	0	1	1	250	1	1	250	2	33,693
令和4年度	0	0	0	2	2	380	2	2	380	5	97,613
令和3年度	1	1	330	3	3	950	4	4	1,280	3	106,512
令和2年度	1	1	330	2	2	300	3	3	630	6	146,733

(4)生活保護者等に対する助成制度

公共下水道処理区域内において水洗化が速やかに行われるよう、生活保護者等のくみ取便所から水洗便所への改造については、要綱を設け、助成を行っている。

＊熊本市上下水道局生活保護者等水洗便所改造助成金交付要綱

生活保護者等水洗便所改造助成金制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造		
	件数	箇所	改造助成金(千円)
令和6年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0

(5)排水設備工事店の指定及び届出

熊本市下水道条例第7条の規定により排水設備等の新設等の工事は、管理者が指定する者でなければ行うことができない。

また、管理者の指定を受けようとする者は、熊本市下水道条例施行規程第7条及び第8条に基づき、排水設備指定工事店指定申請書を管理者に提出しなければならない。

(指定工事店は、基準にあった完全な設備をつくる為に必要な技術を習得しているほか、不当な工事の請求や粗悪工事、粗悪品の使用をなくして、安心して工事を任せることができるように上下水道局が指定したもの)

9
特定事業場等の排除下水の水質規制

下水道事業の目的の一つである良好な水環境を保全するために、終末処理場からの放流水質については、下水道法その他関係法令により水質基準が定められている。一方、工場・事業場等の排出水には、下水道施設を損傷したり、終末処理場で処理することが困難な物質が含まれていることがある。

終末処理場が放流水の水質基準を遵守するために、工場・事業場の排水について、下水道法及び熊本市下水道条例により、下記のとおり下水排除基準を定めており、これを監視するための立入検査等を行っている。

(1) 下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準
 令和7年3月31日時点

対象者		特定事業場		非特定事業場	
		平均排水量 50m ³ /日以上	平均排水量 50m ³ /日未満	平均排水量 50m ³ /日以上	平均排水量 50m ³ /日未満
物質または項目					
生活環境項目等	温度	45	—	45	—
	水素イオン濃度（pH）	5～9	5～11	5～9	5～11
	生物化学的酸素要求量（BOD）	600	—	600	—
	浮遊物質（SS）	600	—	600	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	5	20	5	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	30	—	30	—
	よう素消費量	220	—	220	—
	窒素含有量（全窒素）	—	—	—	—
	磷含有量（全磷）	—	—	—	—
	フェノール類	5	—	5	—
	銅及びその化合物	3	3	3	3
	亜鉛及びその化合物 ※注1	2	2	2	2
	鉄及びその化合物（溶解性）	10	—	10	—
	マンガン及びその化合物（溶解性）	10	—	10	—
	クロム及びその化合物	2	2	2	2
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機磷化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物 ※注2	0.2	0.2	0.2	0.2
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1，2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1，1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1，2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1，1，1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1，1，2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1，3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物	10（230）	10（230）	10（230）	10（230）
	ふっ素及びその化合物 ※注3	8（15）	8（15）	8（15）	8（15）
	1，4-ジオキサン ※注3	0.5	0.5	0.5	0.5
	ダイオキシン類	10	10	10	10
	アンモニウム性窒素等含有量	—	—	—	—

(備考)
 1 単位について、水素イオン濃度は無単位、温度は℃、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、その他はmg/Lです。
 2 基準値を超える水質の下水の排除が禁止されており、違反した場合は、直ちに罰せられます。（直罰制度）
 （ただし、ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設を設置する事業場に対してのみ適用されます。）
 3 それ以外は基準値に適合した下水を排除できるように除害施設を設置するなどの必要な措置を講ずる義務があります。
 ※注1：電気めっき業は暫定基準があります。
 ※注2：一部業種には暫定基準があります。
 ※注3：河川、湖沼等を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値で、（ ）は海域を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値です。
 また、一部業種には、暫定基準があります。

(2) 令和6年度事業場立入水質検査実施状況

特定施設 番号※1	業種名	特定事業場数 R7.3.31現在	立入水質検査 事業場数	立入水質検査 回数	検体数	基準超過検体数	基準超過項目
水2	畜産食料品製造業	5	0	0	0	0	-
水3	水産食料品製造業	7	1	1	1	0	-
水4	野菜・果実保存食品製造業	6	1	2	2	0	-
水5	味噌・醤油・食酢製造業	9	0	0	0	0	-
水10	飲料製造業	5	0	0	0	0	-
水16	麺類製造業	4	1	2	2	0	-
水17	豆腐・煮豆製造業	4	0	0	0	0	-
水18-2	冷凍調理食品製造業	4	0	0	0	0	-
水19	紡績・繊維製品製造業	6	1	1	1	0	-
水22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0	0	0	0	-
水23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	1	0	0	0	0	-
水23-2	新聞・出版・印刷業	5	0	0	0	0	-
水47	医薬品製造業	1	1	4	4	0	-
水53	ガラス製品製造業	1	0	0	0	0	-
水63	金属製品製造業又は機械器具製造業	5	4	8	8	0	-
水63-2	空き瓶・卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0	0	0	0	-
水65	酸・アルカリ表面処理施設	7	5	9	9	0	-
水66	電気めっき施設	7	6	11	11	0	-
水66-3	旅館業	5	3	4	8	0	-
水66-4	共同調理場	7	3	3	3	0	-
水66-5	弁当製造業	6	1	2	2	0	-
水66-6	飲食店	27	13	12	18	1	BOD 動植物油脂(n-ヘキサン)
水66-7	そば・うどん・寿司店等	1	0	0	0	0	-
水67	洗濯業	46	3	4	4	0	-
水68	写真現像業	8	0	0	0	0	-
水68-2	病院(300床以上)	9	9	16	24	0	-
水70-2	自動車分解整備業の用に供する洗車施設	8	0	0	0	0	-
水71	自動式車両洗浄施設	158	1	1	1	0	-
水71-2	試験・研究・検査業	34	8	12	14	0	-
水71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	1	0	-
水74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	2	2	0	-
ダ15	焼却灰貯留施設	1	1	1	1	0	-
非特定	その他		13	14	14	0	-
合計※2		371	64	94	108	0	

※1 特定施設番号の法令は、以下のとおり。

水:水質汚濁防止法第二条第二項に規定する特定施設の番号

ダ:ダイオキシン類対策特別措置法第十二条第一項第六号に規定する水質基準対象施設の番号

非特定:水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法のいずれの特定施設を有していない施設

※2 1つの特定事業場において、2種類以上の特定施設を設置している場合、「1特定事業場」としてまとめて集計

VI 下水道事業会計財務統計

1 経理状況

令和6年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は194億3千6百万円で前年度に比べ1億(0.52%)の増収となりました。そのうちの下水道使用料は、103億5千8百万円で前年度に比べ5千7百万円(0.56%)の増収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費9億3千万円、維持管理費53億8千7百万円、減価償却費105億9千1百万円、支払利息及び企業債取扱諸費14億6千2百万円などであり、全体で183億8千2百万円となり、前年度に比べ10億2千1百万円(5.88%)の増加となりました。その結果、純利益は10億5千4百万円となり、前年度に比べ9億2千1百万円の減益となりました。

一方、資本的収入は、企業債63億2百万円、国及び一般会計補助金など43億6千9百万円で合計106億7千1百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費115億2千9百万円、企業債償還金87億4千6百万円で合計202億7千5百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、96億4百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7億2千9百万円、過年度分損益勘定留保資金66億7千2百万円、当年度分損益勘定留保資金22億3百万円で補填しました。

2 予算決算対照表

(1) 収益の収入及び支出

区 分	令和6年度		令和5年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 下水道事業収益	20,560,906,000	20,607,110,935	20,162,588,000	20,488,177,426
1 営業収益	12,402,505,000	12,391,801,274	12,057,217,000	12,242,466,252
2 営業外収益	8,131,127,000	8,187,331,965	8,063,046,000	8,202,962,232
3 特別利益	27,274,000	27,977,696	42,325,000	42,748,942
1 下水道事業費用	19,415,149,000	18,823,585,563	18,219,569,000	17,726,470,402
1 営業費用	17,713,896,000	17,345,434,051	16,461,814,000	16,177,187,128
2 営業外費用	1,677,859,000	1,465,029,676	1,734,582,000	1,534,375,463
3 特別損失	18,394,000	13,121,836	18,173,000	14,907,811
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
収益の収支差額	1,145,757,000	1,783,525,372	1,943,019,000	2,761,707,024

(2) 資本の収入及び支出

区 分	令和6年度		令和5年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本の収入	15,203,073,000	10,670,554,780	16,888,929,000	13,987,792,980
1 企業債	7,361,300,000	5,727,400,000	9,360,484,000	8,098,684,000
2 企業債（雨水）	1,389,900,000	574,800,000	901,016,000	312,216,000
3 出資金	13,763,000	13,763,000	13,761,000	13,761,000
4 補助金	4,934,907,000	3,519,498,000	5,865,310,000	5,242,730,000
5 補助金（雨水）	1,360,550,000	691,512,000	621,525,000	210,074,000
6 負担金	142,653,000	143,581,780	126,833,000	110,327,980
7 固定資産売却代金	0	0	0	0
8 寄付金	0	0	0	0
1 資本の支出	26,431,397,842	20,274,667,550	28,036,281,507	22,186,797,818
1 建設改良費	14,580,964,442	9,768,494,286	17,176,972,735	12,769,264,339
2 建設改良費（雨水）	3,093,445,400	1,760,161,965	1,987,479,772	555,704,918
3 企業債償還金	8,746,988,000	8,746,011,299	8,861,829,000	8,861,828,561
4 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本の収支差額	△ 11,228,324,842	△ 9,604,112,770	△ 11,147,352,507	△ 8,199,004,838
収益の収支と資本の収支差額	△ 10,082,567,842	△ 7,820,587,398	△ 9,204,333,507	△ 5,437,297,814

(税込、単位：円)

令和4年度		令和3年度		令和2年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
20,454,226,000	20,523,659,125	20,336,213,000	20,439,889,418	20,273,231,000	20,396,120,198
12,314,885,000	12,360,631,868	12,360,070,000	12,323,560,937	12,226,061,000	12,285,139,554
8,087,636,000	8,109,736,898	7,952,381,000	8,068,755,369	8,023,510,000	8,074,881,211
51,705,000	53,290,359	23,762,000	47,573,112	23,660,000	36,099,433
18,045,826,000	17,419,563,239	18,075,281,000	17,717,018,688	18,465,953,000	17,903,739,630
16,186,121,000	15,785,361,658	16,001,748,000	15,867,372,762	16,184,121,000	15,948,119,578
1,810,669,000	1,603,172,395	2,019,204,000	1,806,629,036	2,248,718,000	1,929,439,480
44,036,000	31,029,186	49,329,000	43,016,890	28,114,000	26,180,572
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
2,408,400,000	3,104,095,886	2,260,932,000	2,722,870,730	1,807,278,000	2,492,380,568

令和4年度		令和3年度		令和2年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
17,436,886,000	12,573,326,181	18,530,755,000	12,935,350,049	18,835,936,000	14,035,642,679
9,941,900,000	6,848,716,000	10,635,100,000	7,506,000,000	10,726,200,000	8,397,200,000
334,800,000	148,284,000	135,600,000	57,000,000	252,200,000	181,200,000
13,760,000	13,760,000	13,759,000	13,759,000	13,757,000	13,757,000
6,630,171,000	5,152,571,000	7,438,555,000	5,123,938,000	7,436,751,000	5,089,941,000
344,964,000	244,768,000	143,219,000	69,493,000	259,372,000	205,621,000
171,291,000	165,227,181	164,522,000	164,960,049	147,656,000	147,657,050
0	0	0	0	0	266,629
0	0	0	200,000	0	0
28,310,322,595	21,382,118,846	31,509,436,367	23,066,614,231	30,990,802,170	22,147,021,663
18,413,855,895	11,904,172,919	20,815,853,945	12,560,667,886	21,156,379,930	12,539,412,770
832,186,700	423,666,350	399,008,422	221,372,649	833,231,240	616,418,447
9,054,280,000	9,054,279,577	10,284,574,000	10,284,573,696	8,991,191,000	8,991,190,446
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 10,873,436,595	△ 8,808,792,665	△ 12,978,681,367	△ 10,131,264,182	△ 12,154,866,170	△ 8,111,378,984
△ 8,465,036,595	△ 5,704,696,779	△ 10,717,749,367	△ 7,408,393,452	△ 10,347,588,170	△ 5,618,998,416

3 損益計算書

科 目	令和6年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 下 水 道 事 業 収 益	19,436,948,542	100.0	19,336,562,561	100.0
1 営 業 収 益	11,356,986,267	58.4	11,213,399,119	58.0
1 下 水 道 使 用 料	10,358,053,764	53.3	10,300,506,402	53.3
2 負 担 金	997,556,891	5.1	911,372,297	4.7
3 そ の 他 営 業 収 益	1,375,612	0.0	1,520,420	0.0
2 営 業 外 収 益	8,054,491,937	41.5	8,084,227,916	41.8
1 受 取 利 息	650,684	0.0	19,725	0.0
2 他 会 計 補 助 金	2,711,860,000	14.0	2,817,756,000	14.6
3 補 償 金	4,925,047	0.1	18,108,011	0.1
4 雑 収 益	43,649,218	0.2	37,183,557	0.2
5 長 期 前 受 金 戻 入	5,293,406,988	27.2	5,211,160,623	26.9
3 特 別 利 益	25,470,338	0.1	38,935,526	0.2
1 固 定 資 産 売 却 益	0	0.0	0	0.0
2 過 年 度 損 益 修 正 益	3,451,019	0.0	3,822,743	0.0
3 そ の 他 特 別 利 益	22,019,319	0.1	35,112,783	0.2
1 下 水 道 事 業 費 用	18,382,198,021	100.0	17,360,929,246	100.0
1 営 業 費 用	16,837,919,657	91.5	15,747,898,440	90.7
1 管 渠 費	801,991,200	4.4	792,964,468	4.6
2 ポ ンプ 場 費	406,897,088	2.2	410,511,002	2.4
3 処 理 場 費	3,100,486,432	16.9	2,419,258,401	13.9
4 水 質 規 制 費	70,864,526	0.4	65,795,544	0.4
5 普 及 指 導 費	170,140,340	0.9	177,934,974	1.0
6 水 洗 化 促 進 費	81,266	0.0	33,693	0.0
7 維 持 管 理 負 担 金	632,838,047	3.4	579,739,449	3.3
8 業 務 費	373,390,999	2.0	343,862,437	2.0
9 総 係 費	498,826,723	2.7	480,167,186	2.8
10 減 価 償 却 費	10,590,334,360	57.6	10,240,931,200	58.9
11 資 産 減 耗 費	192,068,676	1.0	236,700,086	1.4
2 営 業 外 費 用	1,531,839,769	8.4	1,598,999,387	9.2
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,461,930,908	8.0	1,521,204,710	8.8
2 雑 支 出	69,908,861	0.4	77,794,677	0.4
3 特 別 損 失	12,438,595	0.1	14,031,419	0.1
1 過 年 度 損 益 修 正 損	6,857,625	0.1	8,839,388	0.1
2 そ の 他 特 別 損 失	5,580,970	0.0	5,192,031	0.0
当 年 度 純 利 益	1,054,750,521		1,975,633,315	

(税抜、単位: 円、%)					
令和4年度		令和3年度		令和2年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
19,473,999,075	100.0	19,354,588,279	100.0	19,312,027,469	100.0
11,335,982,432	58.2	11,298,064,447	58.3	11,261,240,926	58.3
10,256,024,343	52.7	10,263,851,208	53.0	10,247,051,356	53.1
1,078,320,632	5.5	1,033,407,018	5.3	1,013,597,485	5.2
1,637,457	0.0	806,221	0.0	592,085	0.0
8,086,774,170	41.6	8,011,010,571	41.5	8,016,812,662	41.5
25,343	0.0	54,441	0.0	443,685	0.0
2,848,061,000	14.6	2,624,000,000	13.6	2,789,117,000	14.4
71,603,804	0.4	9,439,031	0.1	1,884,633	0.0
32,028,680	0.2	34,526,910	0.2	32,016,520	0.2
5,135,055,343	26.4	5,342,990,189	27.6	5,193,350,824	26.9
51,242,473	0.2	45,513,261	0.2	33,973,881	0.2
0	0.0	0	0.0	11,564,430	0.1
3,640,200	0.0	4,590,988	0.0	4,702,178	0.0
47,602,273	0.2	40,922,273	0.2	17,707,273	0.1
17,065,141,938	100.0	17,382,130,777	100.0	17,534,982,176	100.0
15,363,781,009	90.1	15,481,135,168	89.0	15,535,677,814	88.6
796,593,958	4.7	741,197,084	4.3	797,796,300	4.5
377,696,748	2.2	378,456,853	2.2	387,819,769	2.2
2,355,358,389	13.8	2,290,052,557	13.2	2,405,166,410	13.7
63,421,599	0.4	67,284,200	0.4	68,756,141	0.4
169,198,411	1.0	160,190,607	0.9	135,021,110	0.8
97,613	0.0	106,512	0.0	146,733	0.0
552,323,612	3.2	510,148,693	2.9	509,160,021	2.9
402,890,589	2.4	363,494,162	2.1	384,263,419	2.2
384,621,250	2.3	411,543,398	2.4	519,346,113	3.0
10,077,233,922	59.0	10,223,125,732	58.7	10,179,546,377	58.1
184,344,918	1.1	335,535,370	1.9	148,655,421	0.8
1,672,690,034	9.8	1,861,124,691	10.7	1,974,836,066	11.2
1,601,088,395	9.4	1,757,197,871	10.1	1,919,373,123	10.9
71,601,639	0.4	103,926,820	0.6	55,462,943	0.3
28,670,895	0.1	39,870,918	0.3	24,468,296	0.2
7,104,186	0.0	10,866,667	0.1	14,429,230	0.1
21,566,709	0.1	29,004,251	0.2	10,039,066	0.1
2,408,857,137		1,972,457,502		1,777,045,293	

沿下
水
革道主下
要
水
工
事道施下
水
設
道維下
持
水
管
理道排
水
設
備財下
水
務道

4 貸借対照表

勘定科目		借			
		令和6年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比
1	固定資産	289,615,097,593	96.7	288,243,330,958	95.3
(1)	有形固定資産	286,898,880,518	95.8	285,476,400,898	94.4
イ	土地	10,086,879,220	3.4	10,086,879,220	3.4
ロ	建物	5,467,063,526	1.8	5,787,107,604	1.9
ハ	構築物	237,859,493,963	79.4	237,622,547,272	78.5
ニ	機械及び装置	30,232,795,387	10.1	30,254,354,298	10.0
ホ	車両運搬具	4,963,707	0.0	4,963,707	0.0
ヘ	工具器具及び備品	70,845,480	0.0	69,731,028	0.0
ト	リース資産	29,280,000	0.0	36,288,000	0.0
チ	建設仮勘定	3,147,559,235	1.1	1,614,529,769	0.6
(2)	無形固定資産	2,666,217,075	0.9	2,716,930,060	0.9
イ	施設利用権	2,666,217,075	0.9	2,716,930,060	0.9
(3)	投資その他の資産	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
イ	出資金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
ロ	貸付金	0	0.0	0	0.0
2	流動資産	9,891,356,529	3.3	14,363,617,517	4.7
(1)	現金・預金	5,652,845,987	1.9	9,862,710,423	3.3
(2)	未収金	2,220,425,639	0.7	2,266,990,180	0.7
(3)	貯蔵品	1,226,023	0.0	3,246,034	0.0
(4)	前払金	2,016,858,880	0.7	2,230,670,880	0.7
資産合計		299,506,454,122	100.0	302,606,948,475	100.0
勘定科目		貸			
		令和6年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比
3	固定負債	118,439,508,377	39.5	120,929,975,368	39.9
(1)	企業負債	117,523,536,153	39.2	119,923,950,394	39.6
(2)	リース債務	17,503,200	0.0	26,611,200	0.0
(3)	引当金	898,469,024	0.3	979,413,774	0.3
4	流動負債	13,402,703,671	4.5	15,499,430,079	5.2
(1)	企業負債	8,702,614,241	2.9	8,746,011,299	2.9
(2)	リース債務	14,704,800	0.0	13,305,600	0.0
(3)	未払金	4,472,019,419	1.5	6,519,782,395	2.2
(4)	引当金	104,904,000	0.1	102,024,000	0.0
(5)	その他流動負債	108,461,211	0.0	118,306,785	0.1
5	繰延収益	125,337,078,292	41.8	124,941,809,767	41.3
負債合計		257,179,290,340	85.8	261,371,215,214	86.4
6	資本金	35,696,558,875	11.9	33,707,162,560	11.1
(1)	自己資金	35,696,558,875	11.9	33,707,162,560	11.1
7	剰余金	6,630,604,907	2.2	7,528,570,701	2.5
(1)	資本剰余金	5,575,854,386	1.8	5,552,937,386	1.8
イ	受贈財産評価額	371,725,405	0.1	371,725,405	0.1
ロ	補助金	5,094,447,981	1.7	5,094,447,981	1.7
ハ	負担金	109,681,000	0.0	86,764,000	0.0
(2)	利益剰余金	1,054,750,521	0.4	1,975,633,315	0.7
イ	当利益剰余金	1,054,750,521	0.4	1,975,633,315	0.7
資本合計		42,327,163,782	14.1	41,235,733,261	13.6
負債・資本合計		299,506,454,122	100.0	302,606,948,475	100.0

(税抜、単位: 円、%)

方					
令和4年度		令和3年度		令和2年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
285,284,876,286	96.0	281,210,027,964	95.7	278,822,583,642	94.8
282,418,933,911	95.1	278,187,028,690	94.7	275,671,803,765	93.7
10,086,879,220	3.4	9,678,608,723	3.3	9,678,608,723	3.3
5,483,585,612	1.8	5,768,932,719	2.0	6,000,949,019	2.0
234,184,019,300	78.9	229,515,700,585	78.1	229,217,827,415	77.9
25,500,894,318	8.6	25,872,650,392	8.8	25,773,342,241	8.8
5,558,707	0.0	7,259,707	0.0	8,960,707	0.0
47,630,859	0.0	47,701,142	0.0	46,989,852	0.0
52,201,200	0.0	7,634,400	0.0	22,083,600	0.0
7,058,164,695	2.4	7,288,541,022	2.5	4,923,042,208	1.7
2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0	3,097,385,787	1.1
2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0	3,097,385,787	1.1
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	53,394,090	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
0	0.0	0	0.0	3,394,090	0.0
11,688,001,245	4.0	13,001,978,900	4.3	15,284,913,105	5.2
6,450,627,995	2.2	9,078,607,736	3.0	10,025,735,229	3.4
2,234,293,696	0.8	2,158,379,921	0.7	2,199,429,748	0.8
4,357,634	0.0	6,437,323	0.0	8,296,208	0.0
2,998,721,920	1.0	1,758,553,920	0.6	3,051,451,920	1.0
296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0	294,107,496,747	100.0
方					
令和4年度		令和3年度		令和2年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
121,254,106,616	40.8	123,233,978,739	41.9	126,070,833,434	42.8
120,259,061,693	40.5	122,123,890,254	41.5	124,832,787,989	42.4
39,916,800	0.0	4,198,920	0.0	8,397,840	0.0
955,128,123	0.3	1,105,889,565	0.4	1,229,647,605	0.4
12,795,466,590	4.4	13,559,462,153	4.6	13,554,576,789	4.6
8,861,828,561	3.0	9,054,279,577	3.1	9,066,955,538	3.1
17,504,520	0.0	4,198,920	0.0	15,894,120	0.0
3,712,970,962	1.3	4,297,720,290	1.5	4,223,017,464	1.4
96,339,000	0.0	96,685,000	0.0	111,038,000	0.0
106,823,547	0.1	106,578,366	0.0	137,671,667	0.1
123,699,686,379	41.7	120,835,520,163	41.1	119,902,946,217	40.8
257,749,259,585	86.9	257,628,961,055	87.6	259,528,356,440	88.2
31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9	24,907,324,710	8.5
31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9	24,907,324,710	8.5
7,939,073,523	2.6	7,284,718,888	2.5	9,671,815,597	3.3
5,530,216,386	1.8	5,312,261,386	1.8	5,294,770,304	1.8
371,725,405	0.1	371,725,405	0.1	371,923,323	0.1
5,094,447,981	1.7	4,899,019,981	1.7	4,899,019,981	1.7
64,043,000	0.0	41,516,000	0.0	23,827,000	0.0
2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7	4,377,045,293	1.5
2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7	4,377,045,293	1.5
39,223,617,946	13.1	36,583,045,809	12.4	34,579,140,307	11.8
296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0	294,107,496,747	100.0

沿下
水
革道

主下
要
水
工
事道

施下
水
設道

維下
持
水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和6年度	令和5年度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー	4,664,467,668	10,824,158,117
当年度純利益	1,054,750,521	1,975,633,315
減価償却費	10,590,334,360	10,240,931,200
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,532,883	△ 2,862,280
長期前受金戻入額	△ 5,293,406,988	△ 5,211,160,623
受取利息及び受取配当金	△ 650,684	△ 19,725
支払利息及び企業債取扱諸費	1,461,930,908	1,521,204,710
未収金の増減額(△は増加)	49,393,004	△ 30,338,544
未払金の増減額(△は減少)	△ 2,047,762,976	2,806,811,433
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,020,011	1,111,600
前払金の増減額(△は増加)	213,812,000	768,051,040
引当金の増減額(△は減少)	△ 78,825,750	27,797,651
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 9,845,574	11,483,238
有形固定資産の除却	187,531,943	236,700,086
建設仮勘定の修正	0	1
固定資産の修正(再計上)	0	0
小計	6,125,747,892	12,345,343,102
利息及び配当金の受取額	650,684	19,725
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,461,930,908	△ 1,521,204,710
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,444,283,805	△ 6,974,908,128
有形固定資産の取得による支出	△ 10,417,708,296	△ 12,079,992,181
無形固定資産の取得による支出	△ 106,295,245	△ 74,158,263
国庫補助金等による収入	1,789,946,000	3,319,780,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	2,443,981,000	2,159,249,070
負担金による収入	120,623,362	84,102,910
貸付金の増減額(△は増加)	704,420	504,340
特定収入見合い消費税(4条)	△ 275,535,046	△ 384,394,004
寄付金による収入	0	0
3.財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,430,048,299	△ 437,167,561
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,302,200,000	8,410,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,732,248,111	△ 8,848,066,750
その他の企業債の償還による支出	△ 13,763,188	△ 13,761,811
他会計からの出資による収入	13,763,000	13,761,000
4.資金増加額(又は減少額)	△ 4,209,864,436	3,412,082,428
5.資金期首残高	9,862,710,423	6,450,627,995
6.資金期末残高	5,652,845,987	9,862,710,423

6 性質別支出状況

項 目	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
1. 職員給与費	930,214,956	5.06	894,778,722	5.15	828,785,698	4.86
うち退職給付費	73,427,000	0.40	47,728,000	0.27	0	0.00
2. 維持管理費	5,387,279,202	29.31	4,689,983,195	27.01	4,529,363,028	26.54
動力費	209,207,600	1.14	193,658,406	1.12	215,959,897	1.27
薬品費	51,119,372	0.28	47,148,460	0.27	38,710,694	0.23
修繕及び材料費	458,250,855	2.49	472,680,388	2.72	477,625,535	2.80
流域下水道管理負担金	552,748,105	3.01	515,414,219	2.97	493,734,456	2.89
委託料	3,197,608,603	17.40	2,502,544,171	14.41	2,414,530,561	14.15
その他	918,344,667	4.99	958,537,551	5.52	888,801,885	5.20
3. 支払利息及び企業債取扱諸費	1,461,930,908	7.95	1,521,204,710	8.76	1,601,088,395	9.38
4. 減価償却費	10,590,334,360	57.61	10,240,931,200	59.00	10,077,233,922	59.05
5. 特別損失	12,438,595	0.07	14,031,419	0.08	28,670,895	0.17
費用合計	18,382,198,021	100.00	17,360,929,246	100.00	17,065,141,938	100.00

(税抜、単位：円)	
令和4年度	令和3年度
5,484,504,108	8,433,061,266
2,408,857,137	1,972,457,502
10,077,233,922	10,223,125,732
△ 3,005,208	△ 2,449,595
△ 5,135,055,343	△ 5,342,990,189
△ 25,343	△ 54,441
1,601,088,395	1,757,197,871
△ 73,657,417	46,453,992
△ 584,749,328	74,702,826
2,079,689	1,858,885
△ 1,240,168,000	1,292,898,000
△ 151,621,442	△ 136,403,040
245,181	△ 31,093,301
184,344,918	334,500,454
0	0
△ 1	0
7,085,567,160	10,190,204,696
25,343	54,441
△ 1,601,088,395	△ 1,757,197,871
△ 6,068,964,272	△ 6,672,374,063
△ 11,227,474,829	△ 11,597,333,283
△ 29,640,053	△ 71,331,294
3,248,194,000	3,156,306,000
2,171,672,000	2,054,814,000
141,427,656	147,271,049
748,850	439,520
△ 373,891,896	△ 362,740,055
0	200,000
△ 2,043,519,577	△ 2,707,814,696
6,997,000,000	7,563,000,000
△ 9,040,354,360	△ 10,270,650,512
△ 13,925,217	△ 13,923,184
13,760,000	13,759,000
△ 2,627,979,741	△ 947,127,493
9,078,607,736	10,025,735,229
6,450,627,995	9,078,607,736

令和3年度		令和2年度	
金 額	構成比	金 額	構成比
975,208,341	5.61	1,089,427,529	6.21
0	0.00	74,739,000	0.43
4,386,727,915	25.24	4,322,166,851	24.65
194,278,043	1.12	304,041,359	1.73
33,235,712	0.19	33,231,146	0.19
445,175,206	2.56	473,636,543	2.70
450,710,944	2.59	447,636,637	2.55
2,213,727,644	12.74	2,200,059,499	12.55
1,049,600,366	6.04	863,561,667	4.93
1,757,197,871	10.11	1,919,373,123	10.95
10,223,125,732	58.81	10,179,546,377	58.05
39,870,918	0.23	24,468,296	0.14
17,382,130,777	100.00	17,534,982,176	100.00

7 経営分析

(1)施設の効率化

	項目	単位	算式	令和6年度		
1	施設利用率	%	$\frac{\text{現在晴天時平均処理量}}{\text{現在処理能力(晴天時)}} \times 100$	$\frac{199,608}{285,400} \times 100$		69.94

(2)施設の効率性

2	使用料単価	円/m ³	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,358,053,764}{72,004,568}$		143.85
3	汚水処理原価	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{11,350,798,033}{72,004,568}$		157.64
4	汚水処理原価 (分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,800,685,200}{72,004,568}$		150.00
5	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{5,156,530,659}{72,004,568}$		71.61
6	汚水処理原価 (資本費但し 分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{5,644,154,541}{72,004,568}$		78.39
7	経費回収率 (分流式経費を除く)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	$\frac{10,358,053,764}{10,800,685,200} \times 100$		95.90
8	使用料回収率 (維持管理費)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	$\frac{10,358,053,764}{5,156,530,659} \times 100$		200.87
9	処理人口1人あたりの維持 管理費(汚水分)	円/人	$\frac{\text{維持管理費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{5,156,530,659}{665,398}$		7,750
10	処理人口1人あたりの資本 費(汚水分但し 分流式経費を除く)	円/人	$\frac{\text{資本費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{5,644,154,541}{665,398}$		8,482
11	処理人口1人あたりの 管理運営費 (汚水分但し分流式経費除く)	円/人	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{10,800,685,200}{665,398}$		16,232
12	職員1人あたりの 処理区域人口	人	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{665,398}{132}$		5,041
13	職員給与費対営業収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$	$\frac{930,214,956}{11,356,986,267} \times 100$		8.19

(3)財政状況の健全性

14	総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{19,436,948,542}{18,382,198,021} \times 100$		105.74
15	経常収支比率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{19,411,478,204}{18,369,759,426} \times 100$		105.67
16	利子負担率	%	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計・長期・一時借入金} + \text{リース債務}} \times 100$	$\frac{1,461,930,908}{126,254,358,394} \times 100$		1.16
17	自己資本構成比率	%	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{167,664,242,074}{299,506,454,122} \times 100$		55.98
18	固定資産対長期資本比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{289,615,097,593}{286,103,750,451} \times 100$		101.23

令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	指標の説明
68.5	67.8	70.3	69.1	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

143.63	142.94	142.34	141.65	有収水量1㎡あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。 経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
150.41	148.60	146.69	151.91	有収水量1㎡あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。 低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
150.00	148.60	146.69	150.00	上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
64.11	62.84	58.76	64.65	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
85.89	85.76	87.92	85.35	汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費(企業債償還元金)と企業債支払利息。
95.75	96.19	97.04	94.43	汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、101%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
224.04	227.48	242.23	219.11	使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。
6,925	6,804	6,413	7,077	処理区域内人口1人あたりの維持管理費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
9,278	9,287	9,595	9,343	処理区域内人口1人あたりの資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
16,202	16,091	16,007	16,421	処理区域内人口1人あたりの維持管理費と資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
4,882	4,699	4,156	4,104	処理区域内人口を職員数で除したもの。
7.98	7.31	8.63	9.67	営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

111.38	114.12	111.35	110.13	総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
111.25	114.01	111.34	110.09	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。 ※経常収益＝営業収益＋営業外収益、経常費用＝営業費用＋営業外費用
1.18	1.24	1.34	1.43	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。 利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
54.92	54.86	53.51	52.30	負債資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
100.40	100.39	100.20	99.38	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。 100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されており、不良債務発生の原因となる。